

令和2年度 第1回 熊本県交通渋滞対策協議会

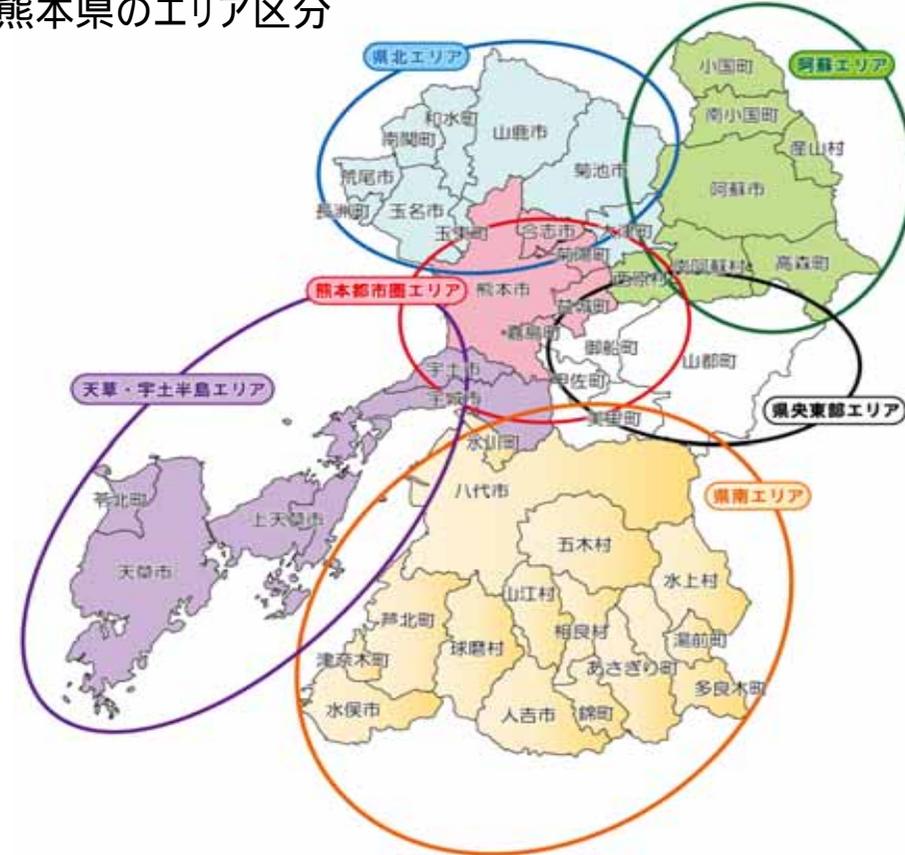
本会議の目的

- ①主要渋滞箇所のモニタリング実施結果の確認
- ②渋滞対策実施箇所の整備効果の確認
- ③渋滞対策方針の確認
- ④新たな渋滞対策の取り組みや制度についての紹介
- ⑤今後の進め方の確認

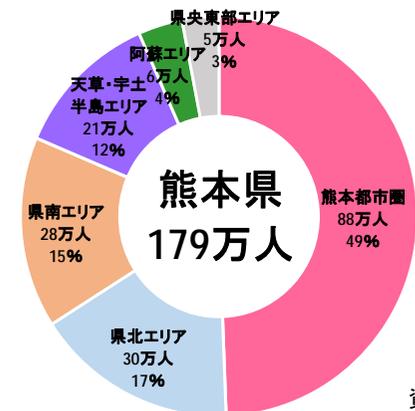
目次

1. これまでの検討経緯	-----	1
2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて	-----	4
3. 熊本県の対策方針について	-----	10
4. 熊本都市圏の対策方針について	-----	12
5. 官民連携の渋滞対策	-----	21
6. 都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策について	-----	25
7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み	-----	26
8. 今後の進め方について	-----	30

熊本県のエリア区分



【参考】熊本県内のエリア別人口



令和2年9月30日

0. 交通渋滞対策協議会の進め方

○交通渋滞対策協議会は、効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために年2回開催することを基本とする

(1年間の流れ)

第1回渋滞対策協議会

⇒今回の会議の位置づけ

(主な目的)

・主要渋滞箇所の見直し(解除・追加)の審議、県内の今後の渋滞対策に関する協議

(主な議題)

- ・前年度の1年間分のデータを用いた主要渋滞箇所のモニタリング結果の報告
- ・主要渋滞箇所の見直し(解除・追加)の提案・議論
- ・当該年度に実施する渋滞対策の報告
- ・県内における交通渋滞に関する課題の共有・議論



第2回渋滞対策協議会

渋滞協の基本的なサイクル

(主な目的)

・当該年度の渋滞対策の取り組みの総括、県内の今後の渋滞対策に関する協議

(主な議題)

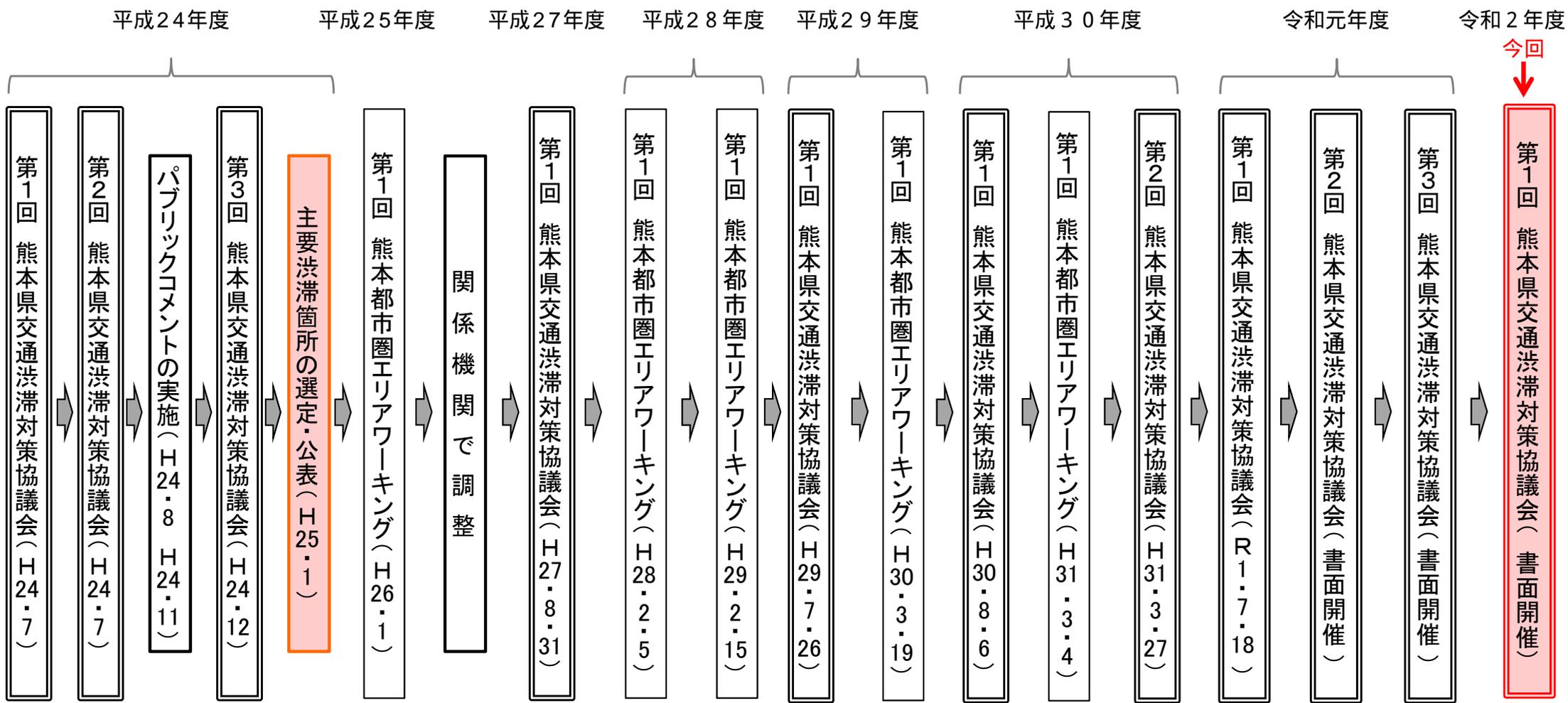
- ・当該年度の最新の半年間分のデータを用いた主要渋滞箇所のモニタリング結果の確認
- ・当該年度に完了した渋滞対策の効果検証結果の報告
- ・次年度以降の渋滞対策の方向性の議論
- ・(必要に応じて)主要渋滞箇所の見直し(解除・追加)の提案・議論

協議会メンバー

九州地方整備局 九州運輸局 熊本県警察本部 熊本県 熊本市 熊本県バス協会
熊本県トラック協会 熊本県タクシー協会 西日本高速道路(株)

1. これまでの検討経緯

(1) これまでの経緯



1.これまでの検討経緯

(2) 主要渋滞箇所(解除状況)

○熊本県内の主要渋滞箇所は平成25年1月に309箇所を選定・公表され、バイパス整備及び交差点改良や周辺の交通状況変化等により渋滞が解消したため、令和元年7月までに15箇所を解除した

熊本県内の主要渋滞箇所

主要渋滞箇所数		集約区間数	箇所数
現状	294箇所	63区間 (222箇所)	72箇所
当初	309箇所	64区間 (226箇所)	83箇所

箇所: 単独で主要渋滞箇所を形成
 区間: 交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

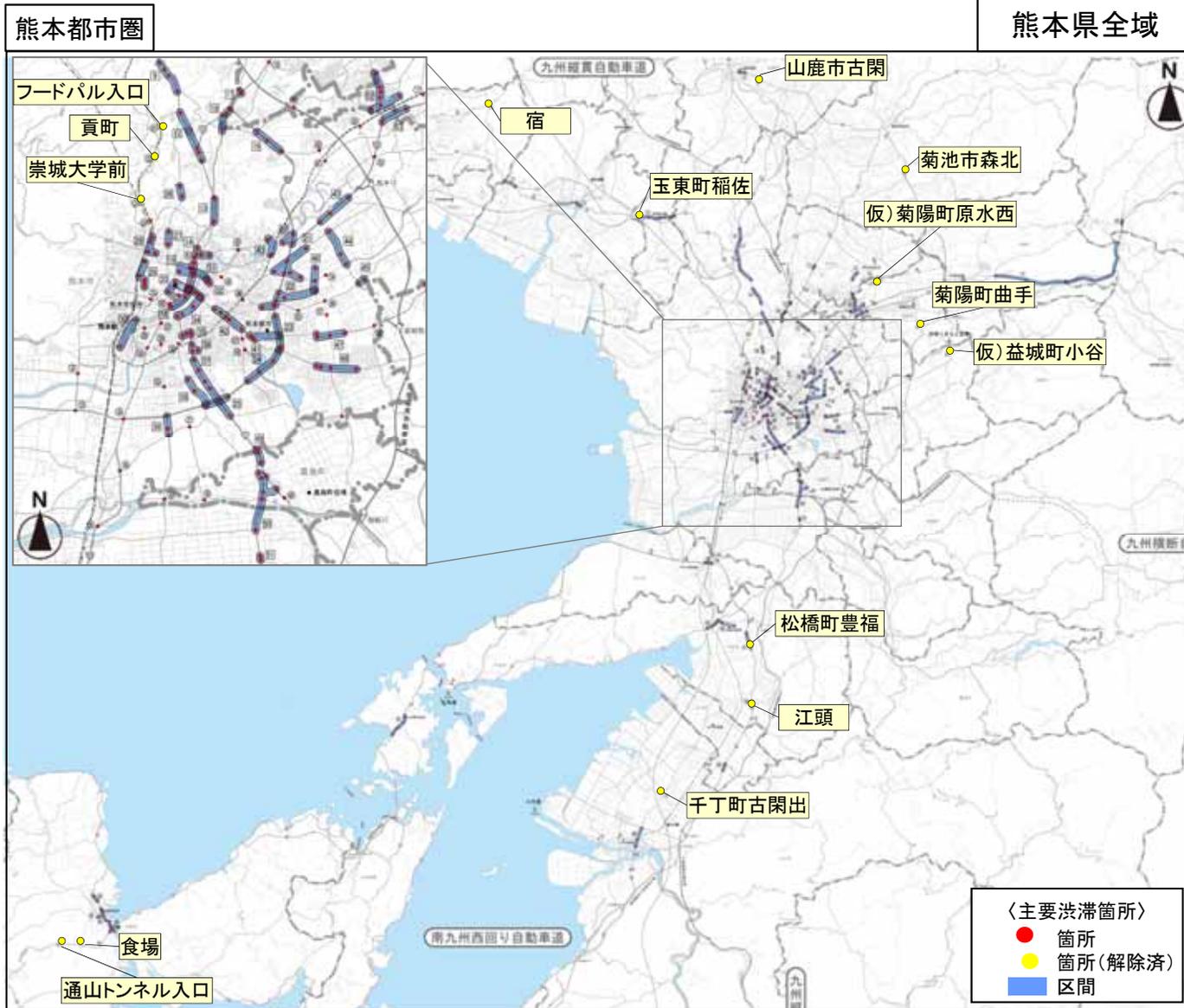
主要渋滞箇所(一般道)の選定基準

曜日・時間帯	選定基準
平日 朝 (7時~9時)	平均速度20km/h未満 ※いずれか一方でも該当する箇所
平日 夕 (17時~19時)	
休日 昼 (7時~19時)	

主要渋滞箇所既解除箇所

交差点名	市町村	解除年度	交差点名	市町村	解除年度
飯)菊陽町原水西	菊陽町	H29	玉東町稲佐	玉東町	R1
菊陽町曲手	菊陽町	H29	江頭	宇城市	R1
飯)益城町小谷	益城町	H29	松橋町豊福	宇城市	R1
山鹿市古閑	山鹿市	H29	飯)菊池市森北	菊池市	R1
千丁町古閑出	八代市	H29	崇城大学前	熊本市	R1
フードパル入口	熊本市	H30	貢町	熊本市	R1
飯)益城町小谷交差点、山鹿市古閑交差点、千丁町古閑出交差点、食場交差点、通山トンネル交差点は選定基準非該当箇所として主要渋滞箇所から解除。			宿	荒尾市	R1
			食場	天草市	R1
			通山トンネル	天草市	R1

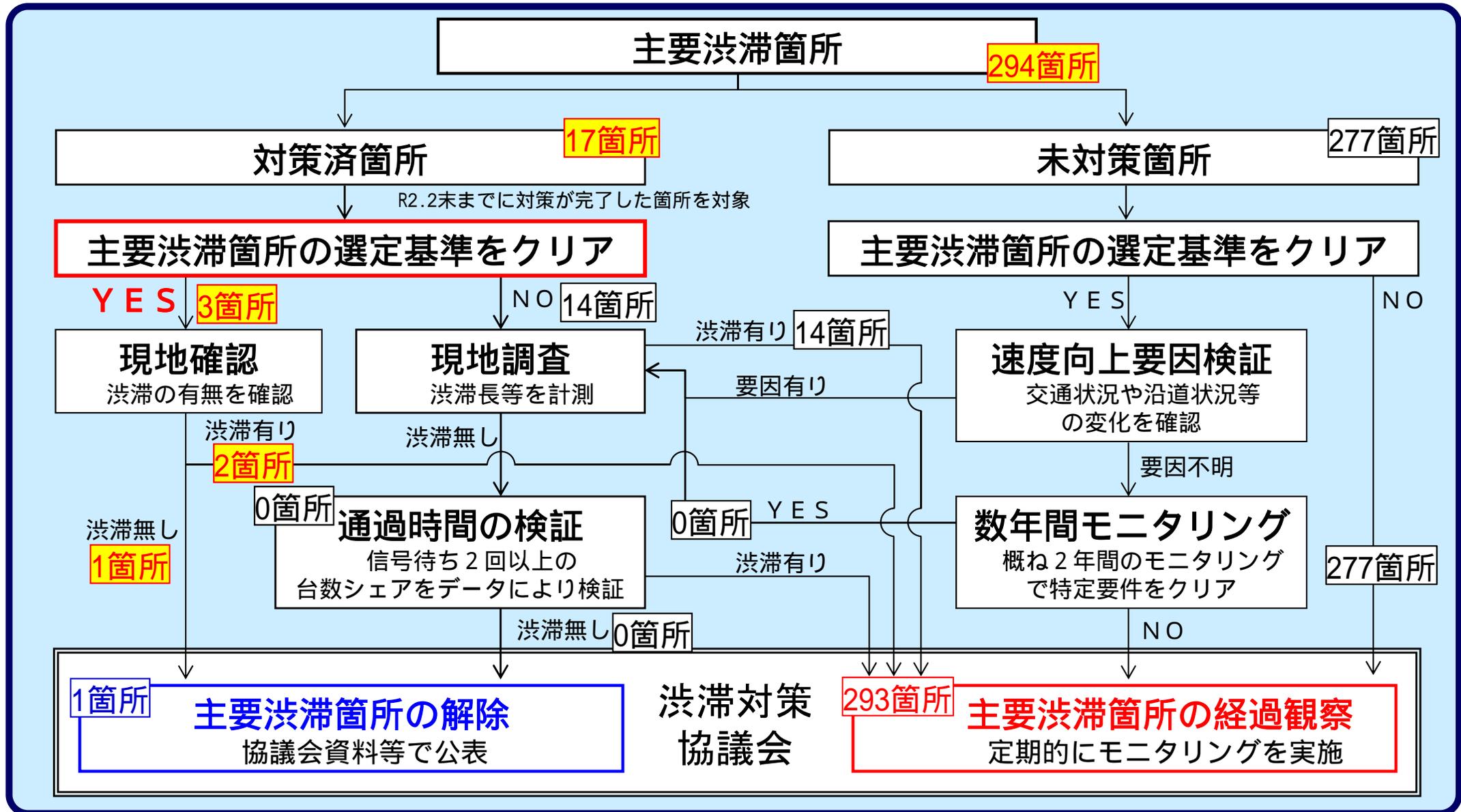
熊本県内の主要渋滞箇所(位置図)



2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて

(1) 主要渋滞箇所のフォローアップ結果(解除候補箇所の抽出結果)

- 最新の1年間分(H31.3-R2.2)のデータを用いて主要渋滞箇所のモニタリングを実施した
- モニタリングの結果、**3箇所(対策済3箇所)**の選定基準クリアを確認した
- フォローアップの結果、対策済の1箇所を解除候補として抽出した(次頁以降、それぞれのフォローアップ結果の詳細を示す)

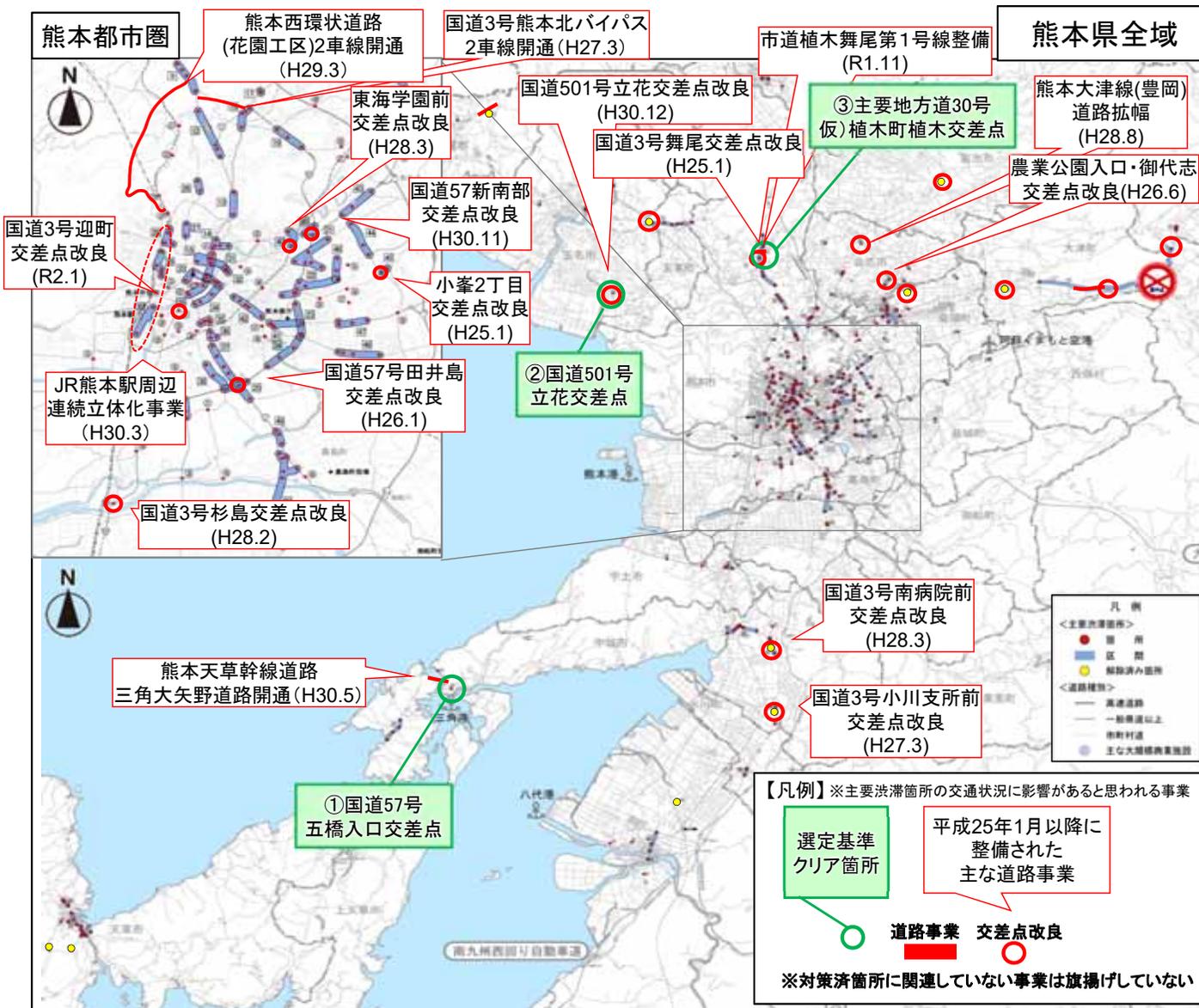


2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて

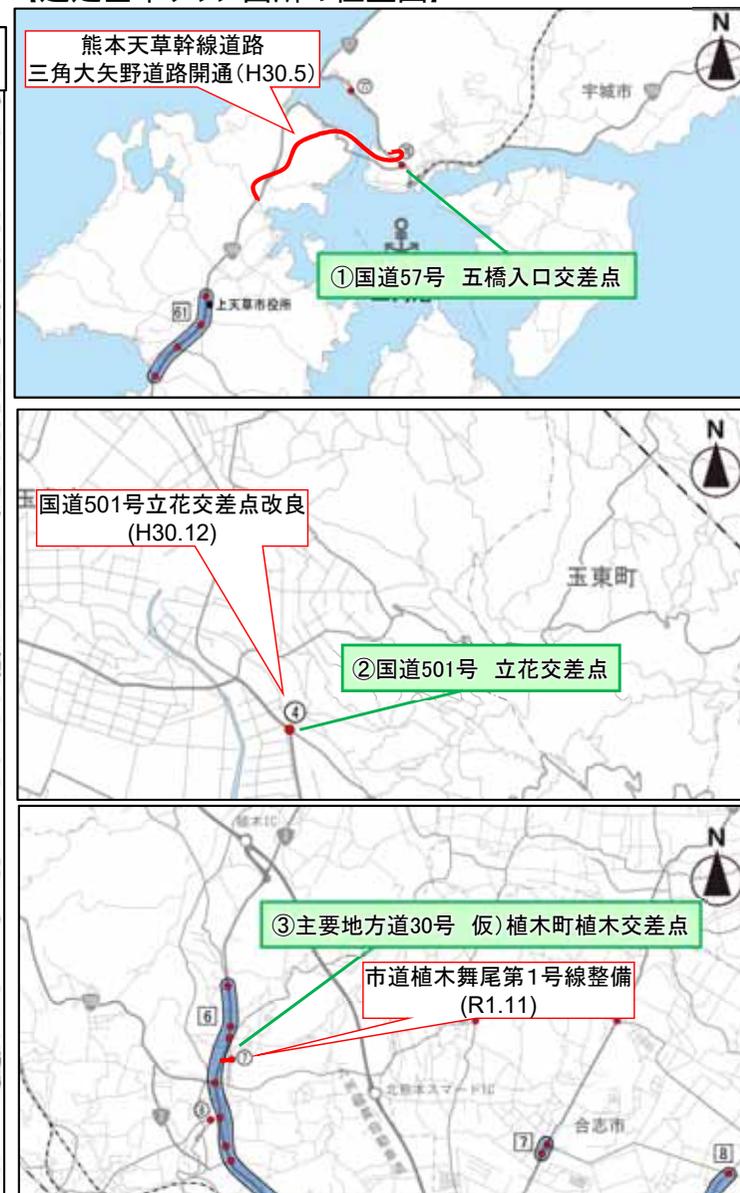
(2) 対策済み箇所のフォローアップ結果(全17箇所)

- 最新の1年間分(H31.3-R2.2)のデータを用いて、R2.2までに対策完了した17箇所のモニタリングを実施した
- モニタリングの結果、**3箇所(①国道57号五橋入口交差点/②国道501号立花交差点/③主要地方道30号(仮)植木町植木交差点)の選定基準クリアを確認した**

平成25年1月以降に整備された主な道路事業



【選定基準クリア箇所の位置図】



2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて

(2) 対策済箇所のフォローアップ結果(全17箇所)

- 対策済み17箇所のモニタリングを実施し、3箇所の選定基準をクリアした箇所を確認した
- 前述3箇所のうち、五橋入口交差点及び仮)植木町植木交差点については現地で渋滞の発生が確認されたため、経過観察とし、**立花交差点については現地確認で渋滞の解消が確認されたため、解除候補**とする(P8に詳細を示す)
- 残る14箇所については対策により速度向上が確認されたものの、現地で渋滞の発生が確認されたため、経過観察とする

道路整備が行われた主要渋滞箇所の点検結果

※選定時：プローブデータ/最新：ETC2.0プローブ情報

※20km/h未満を赤塗り

道路整備により速度向上が見込まれている方向

路線名	主要渋滞箇所	市区町村	事業名	事業主体	供用年次	方向	路線	方向	選定時(H24.4-H24.8)			最新(H31.3-R2.2)			選定基準	現地での渋滞の有無	方針
									km/h			km/h					
									平日朝	平日夕	休日	平日朝	平日夕	休日			
戸島熊本線	小峯2丁目	熊本市東区	県道小池竜田線 小峯2丁目交差点改良 (右折車線の設置、県)小池竜田線の延伸)	市	H25.10	方向1	県232	北西	24.3	15.6	19.7	13.7	13.4	14.5	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	県228	北東	25.9	14.0	16.2	10.6	9.3	11.2			
						方向3	県228	南西	27.7	17.7	24.9	21.2	17.4	22.0			
						方向4	県232	南東	-	-	-	15.8	11.4	14.3			
国道3号	舞尾	熊本市北区	国道3号 舞尾交差点改良 (右折車線設置、バスケット設置)	国	H25.12	方向1	国3	北	28.3	16.7	19.6	22.6	18.5	17.2	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	国208	西	4.1	4.1	4.3	7.2	7.6	7.2			
						方向3	市道等	東	4.9	3.2	4.0	-	-	-			
						方向4	国3	南	20.7	20.2	19.9	20.8	20.7	18.8			
国道387号	農業公園入口	合志市	国道387号 農業公園入口交差点改良 (右左折車線の設置)	県	H26.6	方向1	国387	北東	25.9	31.3	36.9	26.9	23.1	32.0	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	市道等	西	12.1	23.0	18.4	-	-	-			
						方向3	県341	東	7.4	5.8	6.5	7.0	9.9	11.8			
						方向4	国387	南西	-	-	-	8.2	9.4	10.1			
国道387号	御代志	合志市	国道387号 御代志交差点改良 (右左折車線の設置)	県	H26.6	方向1	国387	北	22.5	10.6	17.1	13.3	14.6	19.6	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	市道等	北西	4.9	5.4	9.7	-	-	-			
						方向3	国387	南	13.8	19.7	20.6	10.7	18.6	20.9			
国道57号	田井島	熊本市南区	国道57号 田井島交差点改良 (直進・右折車線の分離・カラー化)	国	H26.10	方向1	国266	北西	15.1	7.4	6.7	12.0	6.4	8.5	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	国57	東	9.3	8.3	11.1	14.3	10.1	14.7			
						方向3	国57	南西	20.1	15.9	17.8	20.2	11.8	17.6			
						方向4	国266	南東	9.0	7.6	7.1	8.6	8.0	7.7			
国道3号	須屋高架橋	合志市	国道3号熊本北バイパス整備	国	H27.3	方向1	国387	北東	22.2	18.6	15.2	12.3	11.7	12.7	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	国387	南西	24.7	19.4	18.4	17.5	12.6	16.5			
						方向3	国3	南東	6.5	10.1	14.8	16.0	13.1	14.4			
						方向4	国3	北西	-	-	-	10.5	11.2	10.3			
国道3号	杉島	熊本市南区	国道3号 杉島交差点改良 (右折車線延伸、カラー化)	国	H28.2	方向1	主50	北西	7.9	2.5	4.2	7.4	7.5	7.4	○ 該当	渋滞有	経過観察
						方向2	国3	北東	17.8	17.5	15.3	23.6	21.6	25.0			
						方向3	国3	南西	12.0	8.9	7.9	18.3	17.5	22.2			
						方向4	主50	南東	4.1	2.8	2.6	7.9	8.1	8.4			

2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて

(2) 対策済箇所のフォローアップ結果(全17箇所)

道路整備が行われた主要渋滞箇所の点検結果

※選定時:プローブデータ/最新:ETC2.0プローブ情報

※20km/h未満を赤塗り

道路整備により速度向上が見込まれている方向

路線名	主要渋滞箇所	市区町村	事業名	事業主体	供用年次	方向	路線	方向	選定時(H24.4-H24.8)			最新(H31.3-R2.2)			選定基準	現地での渋滞の有無	方針
									km/h			km/h					
									平日朝	平日夕	休日	平日朝	平日夕	休日			
国道3号	熊本南病院入口	宇城市	国道3号 南病院前交差点改良 (右折車線の設置)	国	H28.3	方向1	国3	北	32.7	25.4	31.1	25.9	22.0	27.9	○ 該当	渋滞有	経過観察
							市道等	西	-	-	-	-	-				
							市道等	東	16.7	-	11.3	13.5	15.3	11.4			
							国3	南	19.8	20.0	17.8	23.7	23.2	25.0			
瀬田熊本線	仮) 東海学園前	熊本市	仮) 東海学園前交差点改良 (右折車線の設置)	市	H28.3	方向1	市道等	北	13.9	20.7	25.2	-	-	-	○ 該当	渋滞有	経過観察
							県145	西	25.1	12.4	22.2	16.2	13.0	19.7			
							県145	東	9.1	9.0	11.8	7.0	7.6	9.9			
							市道等	南	20.8	12.6	24.0	-	-	-			
熊本大津線	合志工業団地入口	合志市	熊本大津線(豊岡)道路拡幅	県	H28.8	方向1	主49	北	33.1	21.6	36.6	32.8	20.1	29.7	○ 該当	渋滞有	経過観察
							主49	西	19.9	23.2	26.8	13.9	22.9	25.6			
							市道等	東	28.3	36.4	37.3	-	-	-			
							県316	南	19.6	13.7	21.4	21.1	36.8	34.5			
国道3号	大窪2丁目	熊本市北区	熊本西環状道路 (花園工区)	市	H29.3	方向1	国3	北	35.1	34.7	35.8	23.9	26.0	27.3	○ 該当	渋滞有	経過観察
							県303	南	13.2	10.6	10.6	11.3	9.8	10.3			
							国3	南	24.0	22.6	27.5	24.5	23.2	22.8			
県道227号	春日一丁目	熊本市	J R熊本駅周辺連続立体交差事業	県	H30.3	方向1	主28	東	9.7	8.2	6.7	13.6	14.2	13.8	○ 該当	渋滞有	経過観察
							県227	西	8.9	9.7	10.5	9.0	11.7	11.8			
							主28	南	7.7	9.8	6.5	12.5	13.3	13.5			
							市道	北	-	-	-	-	-	-			
国道57号	五橋入口	宇城市	熊本天草幹線道路・三角大矢野道路	県	H30.5	方向1	国57	北西	44.3	45.1	38.5	50.3	53.8	52.1	× 非該当	渋滞有	経過観察
							国266	南西	28.9	34.3	28.2	39.1	41.7	38.3			
							国266	南東	23.4	20.6	18.6	24.2	25.6	24.6			
国道57号	新南部	熊本市北区	国道57号 新南部交差点改良	国	H30.11	方向1	国3	北	35.1	34.7	35.8	7.7	13.7	13.9	○ 該当	渋滞有	経過観察
							国57	北東	13.2	10.6	10.6	8.9	15.2	22.2			
							国57	南	24.0	22.6	27.5	16.9	16.7	16.6			
国道501号	立花	玉名郡	国道501号 立花交差点改良	県	H30.12	方向1	国501	北西	14.6	11.5	17.3	25.8	27.6	28.1	× 非該当	渋滞無	解除提案
							市道等	北東	10.9	14.1	21.9	-	-	-			
							主1	南東	34.7	35.8	32.9	24.1	34.8	24.2			
							国501	南	33.6	38.2	39.9	40.6	41.4	41.3			
大津植木線	仮) 植木町植木	熊本市	市道植木舞尾第1号線整備 (植木中央土地区画整理事業)	市	R1.11	方向1	主30	北	37.5	42.7	42.7	28.1	27.8	28.5	× 非該当	渋滞有	経過観察
							市道等	東	-	39.2	27.0	27.0	25.5	27.9			
							主30	南	19.3	17.5	16.8	22.3	22.4	23.2			
							市道等	西	-	-	-	-	-	-			
国道3号	迎町	熊本市	国道3号迎町交差点改良	国	R2.1	方向1	国3	北	9.0	5.3	9.3	11.2	9.7	12.3	○ 該当	渋滞有	経過観察
							市道等	東	6.2	7.2	5.2	-	-	-			
							国3	南西	9.0	8.8	13.1	8.7	8.5	12.5			
							主22	南西	5.8	5.9	5.8	7.9	7.7	9.1			
							市道等	南東	-	-	-	-	-	-			

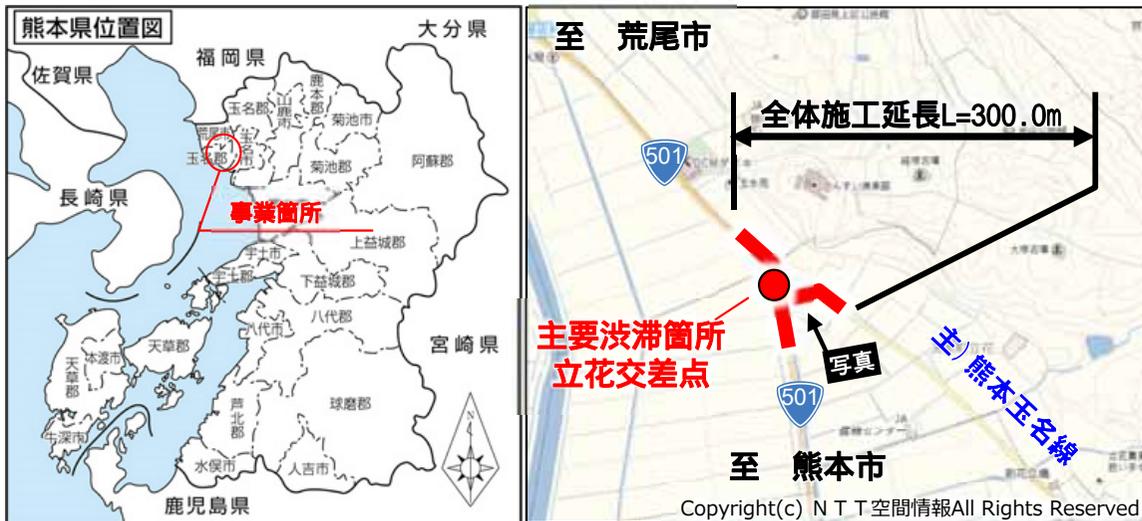
解除候補(次頁に詳細を示す)

2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて

(2) 対策済箇所のフォローアップ結果【熊本県管理:立花交差点】

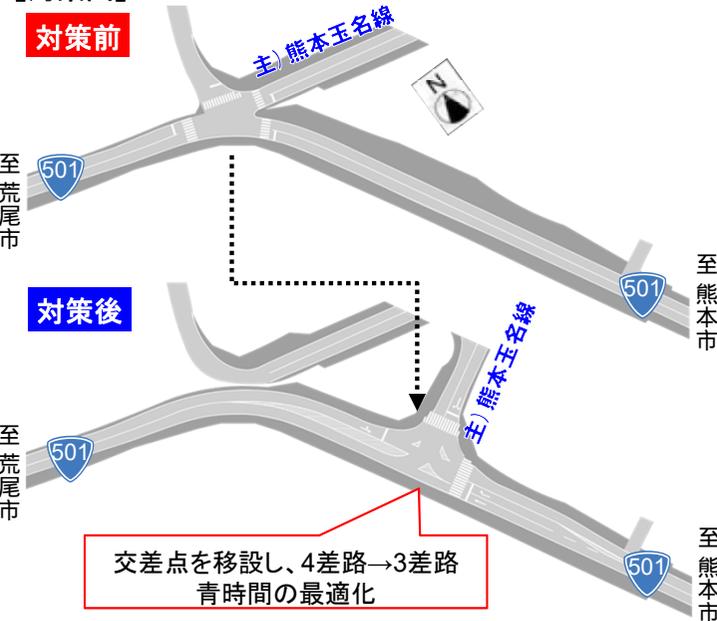
- 平成30年12月に一般国道501号立花交差点改良の整備が完了した
- 本事業により主要渋滞箇所、立花交差点の渋滞解消を確認したため、解除候補箇所とする

●整備概要



【対策図】

対策前



対策前



対策後



●整備前後の交通状況



▼プローブデータによる速度変化の比較

進入方向				選定時(H24.4~H24.8平均)			最新(H31.3~R2.2平均)		
				平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼
立花	方向1	国道501号	北西	14.6	11.5	17.3	25.8	27.6	28.1
	方向2	熊本玉名線	南東	10.9	14.1	21.9	11.2	16.1	10.8
	方向3	市道	北東	34.7	35.8	32.9	24.1	34.8	24.2
	方向4	国道501号	南	33.6	38.2	39.9	13.2	20.7	2.3
							※交差点移設により接続していない		
				40.6	41.4	41.3	7.0	3.2	1.4

※選定時:プローブデータ/最新:ETC2.0プローブ情報

2. 主要渋滞箇所のフォローアップについて

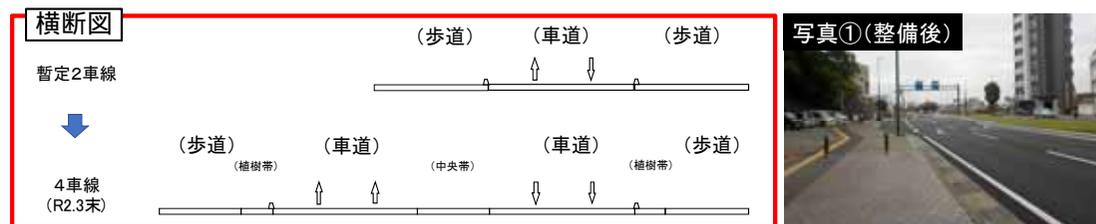
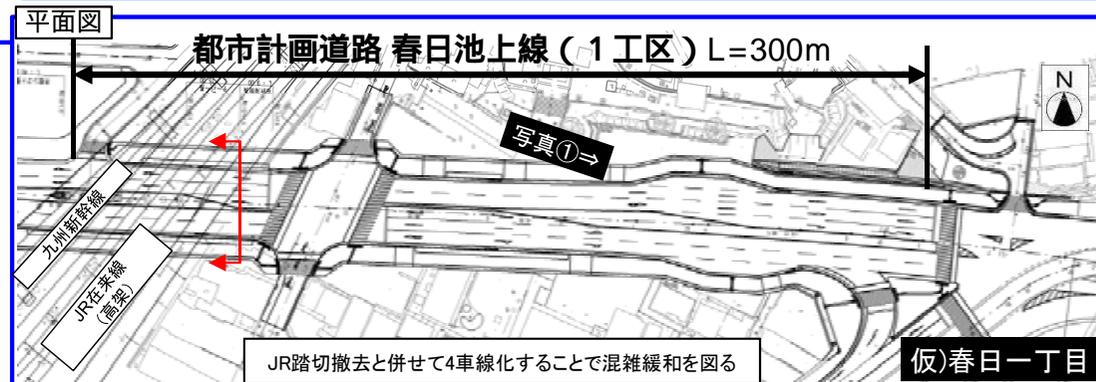
(3) 新たに対策が完了した箇所の紹介【熊本市:都市計画道路 春日池上線】

- 平成30年3月にJR熊本駅周辺(約6km)の高架切替えが完了(一部、事業箇所は残存)、本事業により計15箇所の踏切が撤去され、一帯の渋滞緩和が確認された
- 令和2年3月に都市計画道路春日池上線1工区(古道踏切～春日一丁目交差点間)の**拡幅事業が完了**。拡幅事業により、西廻りバイパスから春日一丁目交差点まで全線4車線となり、混雑緩和を確認

●位置図



●整備概要



●整備前後の交通状況

進入方向		選定時(H24.4～H24.8平均)			最新(R2.7平均)			
		平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼	
春日 1丁目	方向1	熊本高森線	9.7	8.2	6.7	15.3	18.7	16.8
	方向2	県道227号	8.9	9.7	10.5	10.9	15.0	16.6
	方向3	熊本高森線	7.7	9.8	6.5	14.1	15.0	14.8
	方向4	市道	-	-	-	-	-	-

※選定時:プローブデータ/最新:ETC2.0プローブ情報

3. 熊本県の対策方針について

(1) 熊本県全体の対策の方向性

1. 熊本県の概況

	概要
熊本県の状況	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県は東西143km、南北127km、7405km²の面積のうち、可住面積は37%であり、主として海岸沿いの国道3号沿線に県都・商都である熊本市、また玉名市、八代市、水俣市、人吉市などの中規模都市が連なる構造となっている。 流動方向は、国道3号や九州縦貫自動車道などの南北方向の他、国道57号、国道218号を軸とした東西方向に県を越える広域流動がある。また、熊本市から荒尾市方面への国道501号や天草方面への国道57号などの流動がある。 現在整備中の南九州西回り自動車道、九州横断自動車道延岡線等を活かした、さらなる交流圏域の拡大が期待されている。
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> 県民活動に著しい影響を与えている道路交通渋滞は、朝夕のピーク時や行楽シーズンの交通集中により、県内各所で発生している。 主要渋滞箇所は、熊本市、天草市、宇城市等に集中しており、特に熊本市は181箇所と全体の約6割が集中する。

2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> <u>マイカーによる通勤、通学の公共交通・自転車へのシフト促進策は、地球温暖化対策としての自動車からの二酸化炭素排出抑制とも合致しており、こうした取組みにより、ソフト対策としての交通渋滞軽減を進める。</u>
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通の円滑化を図るため、バイパスや環状道路の整備によるネットワークの充実や現道拡幅、交差点改良などのボトルネック(円滑な流動を妨げる隘路となる部分)対策を計画的に進める。

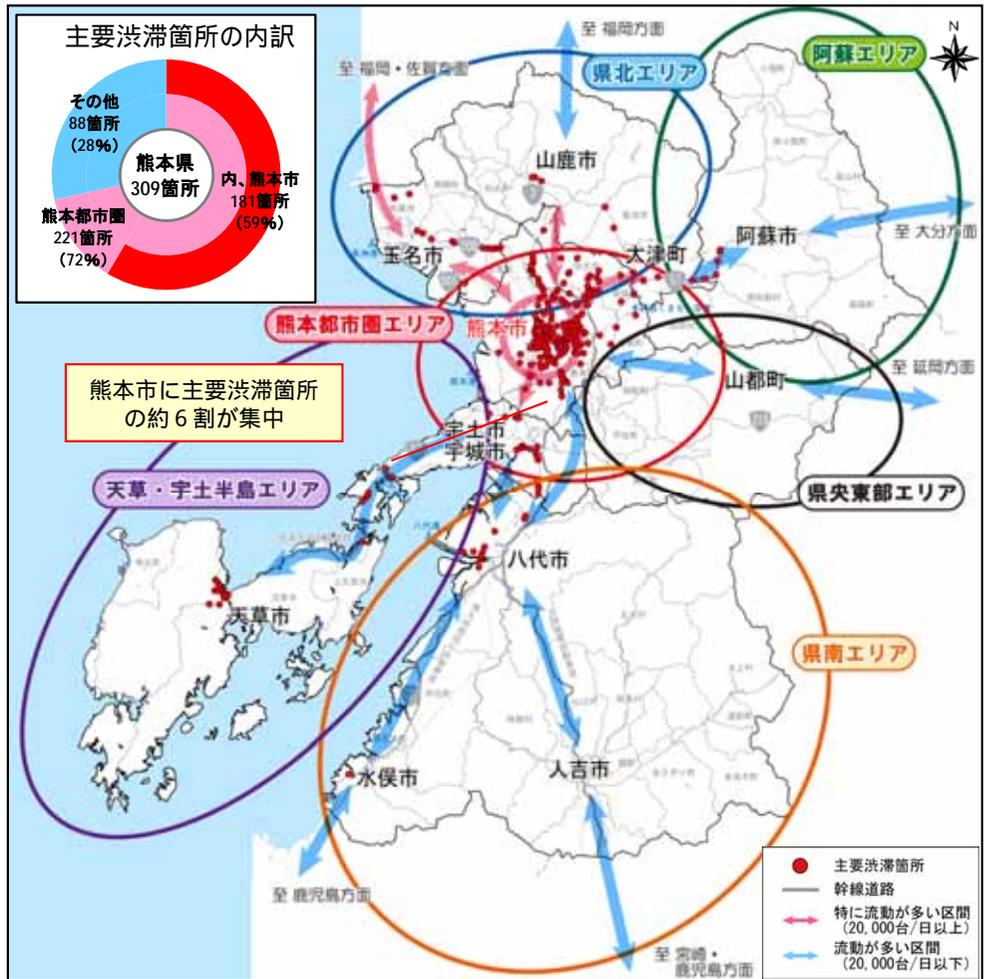
基本方針

バイパスや環状道路等の整備による交通容量の拡大を図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減への取組みを図り更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

■主要渋滞箇所全体の約6割が集中している熊本市周辺においては、道路管理者・県警・交通事業者等で構成する熊本都市圏エリアWGを活用し、主要渋滞箇所等により、地域課題を共有し議論を進めます。

他の地域の渋滞エリアでは、関係者ヒアリング等を実施し、必要に応じてエリアWGを設置し、交通課題について議論を進めます。

3. 熊本県全体の交通流動



3. 熊本県の対策方針について

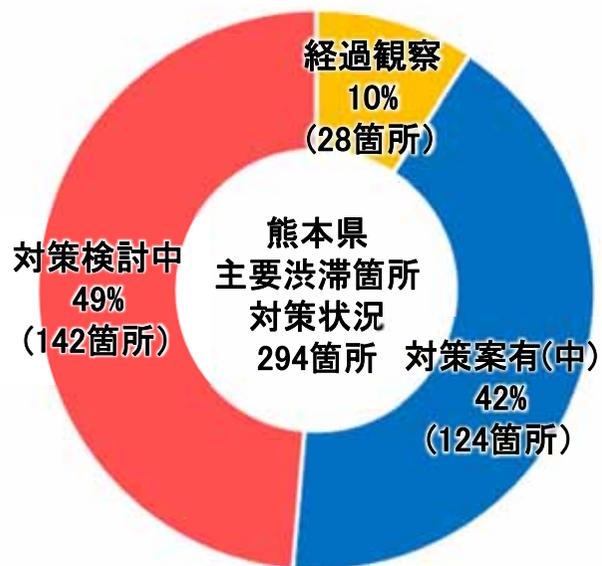
(2) 熊本県内における事業中の道路整備と主要渋滞箇所への対策実施状況

- 熊本県内では、熊本天草幹線道路や熊本北バイパス、熊本西環状道路等の道路事業を進めており、今年度においては、中九州横断道路(合志～熊本)や九州中央自動車(蘇陽五ヶ瀬道路)が新たに事業化された
- 上記のような大規模道路事業の他にも交差点改良や連続立体高架事業、ソフト対策等が進められており、選定時より15箇所を主要渋滞箇所から解除、また残存する主要渋滞箇所の内、約5割は対策済・対策中となっている
- 一方で、残りの5割の箇所については今後もハード・ソフトの両面から対策の検討・実施が必要である

【熊本県内の主要渋滞箇所数】 (R2.8時点)

主要渋滞箇所数		集約区間数	箇所数
現状	294箇所 (15箇所減)	63区間 (222箇所)	72箇所
当初	309箇所	64区間 (226箇所)	83箇所

【残存する主要渋滞箇所の対策状況】 (R2.8時点)



【主要渋滞箇所の対策状況及び主要な道路事業】 (R2.8時点)



4. 熊本都市圏の対策方針について

(1) 熊本都市圏エリアの対策の方向性

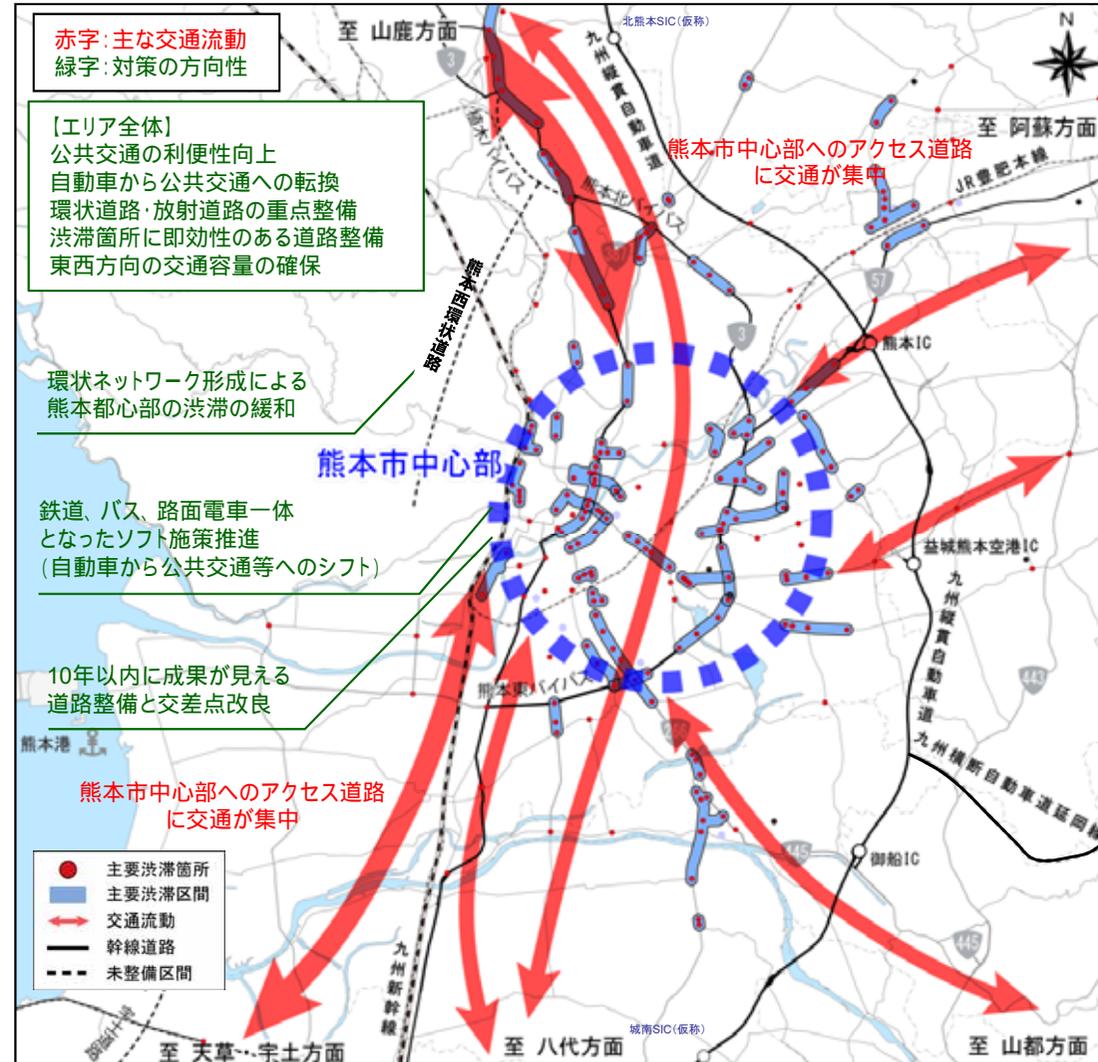
1. 熊本市の概況

	概要
市街地の状況	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市街地は、県都・商都として都市機能が集積している。 南北軸を形成する九州縦貫自動車道、国道3号、JR鹿児島本線をはじめ、南北方向に交通網が発達。また、都心部では路面電車が整備されており沿線部を中心に市街地が形成されている。 現在整備中の九州横断道延岡線等を活かしたさらなる交流圏域の拡大が期待されている。
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市都心部の街路をはじめ、都心を縦貫する国道3号、市街地の東側外郭を環状型形成する国道57号に速度サービスの低下や渋滞が発生している。 都心部を中心に、放射道路となる国道266号や県道熊本益城大津線等は、周辺部から都心部へのアクセス道路となっており交通が集中している。

2. 現在の対策等

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公共交通の結節点強化、公共交通サービス改善、P&R等の機能強化を図り、公共交通の利便性の向上と自動車からの利用転換を目指す。 道路整備にあたっては、ITS技術の活用等により、自動車交通の円滑化を図る。 自転車を気軽に利用できる環境整備を目指す。 熊本北バイパス、熊本西環状道路等の2環状11放射道路の重点整備をはじめ、都市圏各所で発生する渋滞箇所に対する即効性のある道路整備や交差点改良等の対策を実施する。 熊本市から阿蘇・熊本空港方面の東西方向の交通容量を確保する為の対策を進める。
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> 2環状(南北軸)11放射道路(都心アクセス軸)の重点整備等 熊本西環状道路、国道3号 熊本北バイパス、植木バイパスの整備 概ね10年以内に成果が見える道路整備(街路)((都)熊本駅城山線、(都)池田町花園線、(都)上熊本弓削線等) 交差点改良(迎町交差点)

3. 熊本市の主要渋滞箇所と現在の対策等



基本方針

熊本北バイパス、植木バイパス、熊本西環状道路の2環状11放射道路等の整備を進めるとともに、**公共交通の利便性の向上**等を図りつつ、熊本都市圏エリアWGにおいて対策検討や対策効果を検証してまいります。
なお対策内容は、今後策定予定の新広域道路交通計画を踏まえて検討してまいります。

4. 熊本都市圏の対策方針について

(2) 熊本都市圏の課題解決に向けた取り組み状況(熊本都市道路ネットワーク検討会)

- 熊本市を中心とした道路交通の課題を解消するため、将来新たに必要な道路ネットワークの構想・計画について、検討を開始した
- 令和元年度は、計3回の検討会及びシンポジウムを開催し、将来ビジョンや新たなネットワークの機能イメージを公表した

0. 令和元年度の検討経緯

令和元年6月

【第1回 熊本都市道路ネットワーク検討会 開催】

- ・熊本都市圏をとりまく経済状況や交通状況の課題を整理し、新たな道路網整備の必要性を共有

令和元年8月

【新たな道路で描く未来の都市づくりシンポジウム 開催】

- ・現状や課題を共有
- ・市民意見を聴取(アンケート調査)

令和元年10月

【第2回 熊本都市道路ネットワーク検討会 開催】

- ・熊本都市圏の課題や市民意見を踏まえて、将来ビジョンを共有

令和元年12月

【第3回 熊本都市道路ネットワーク検討会 開催】

- ・熊本都市圏の課題や将来ビジョンを踏まえて、新たな道路ネットワークの機能イメージを公表

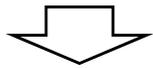
4. 熊本都市圏の対策方針について

(2) 熊本都市圏エリアの課題解決に向けた取り組み状況(熊本都市道路ネットワーク検討会)

○ 将来ビジョンについては3本の柱を掲げ、新たな道路ネットワークの機能イメージを示した

1. 熊本市の将来ビジョン(3本柱)

循環性があり、災害に強い
道路ネットワーク形成



新たな“ひろがり”
～熊本市を中心とした連携軸を築く～



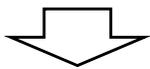
定時性・速達性を備えた
道路ネットワーク形成



新たな“つながり”
～熊本の玄関口と連結を強化～



多様な交通モードの機能を強化する道路ネットワークの形

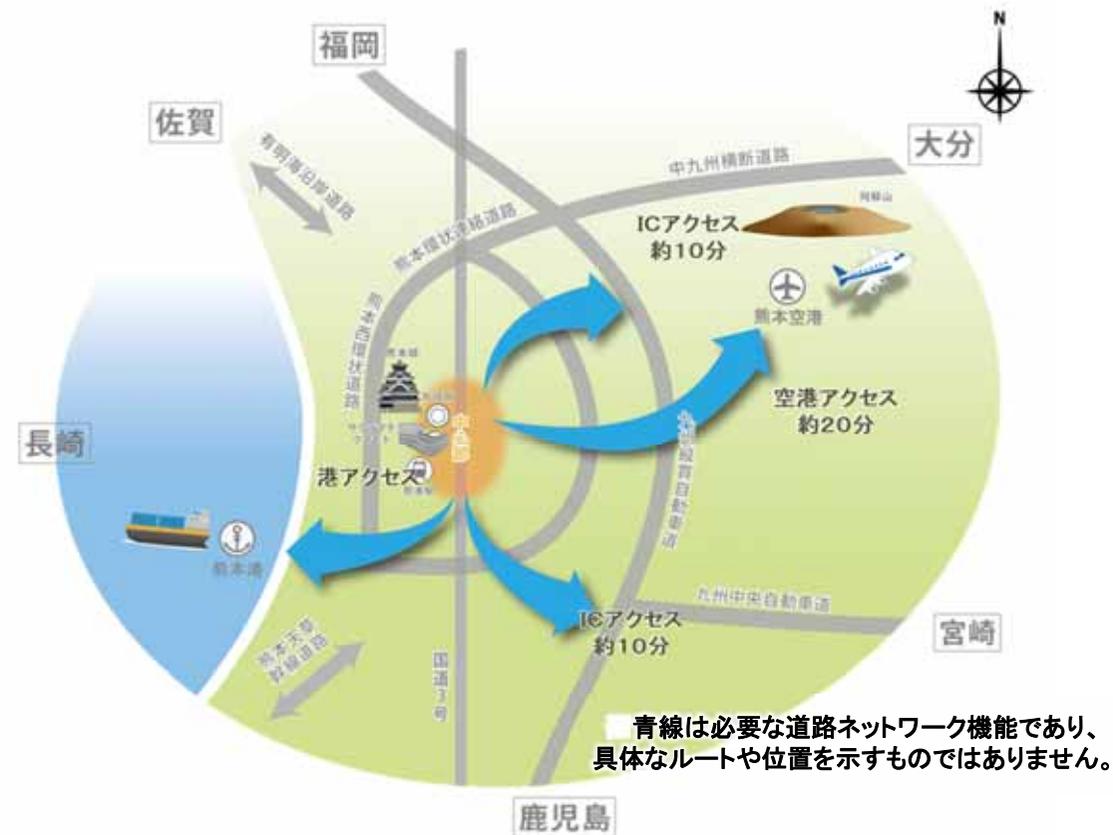


新たな“動きやすさ”
～“安全・安心で快適な移動”を支援～



2. 新たな道路ネットワークの機能イメージ

- 熊本市中心部と高速道路IC(北部、南部)の、アクセス強化を図る、ICアクセス。
- 熊本市中心部と広域交通拠点(空港、港)の、人とモノの流れの効率化を図る、空港・港湾アクセス。
- 熊本市中心部を通過する国道3号の道路空間を再編し、広域的な交通を分担。

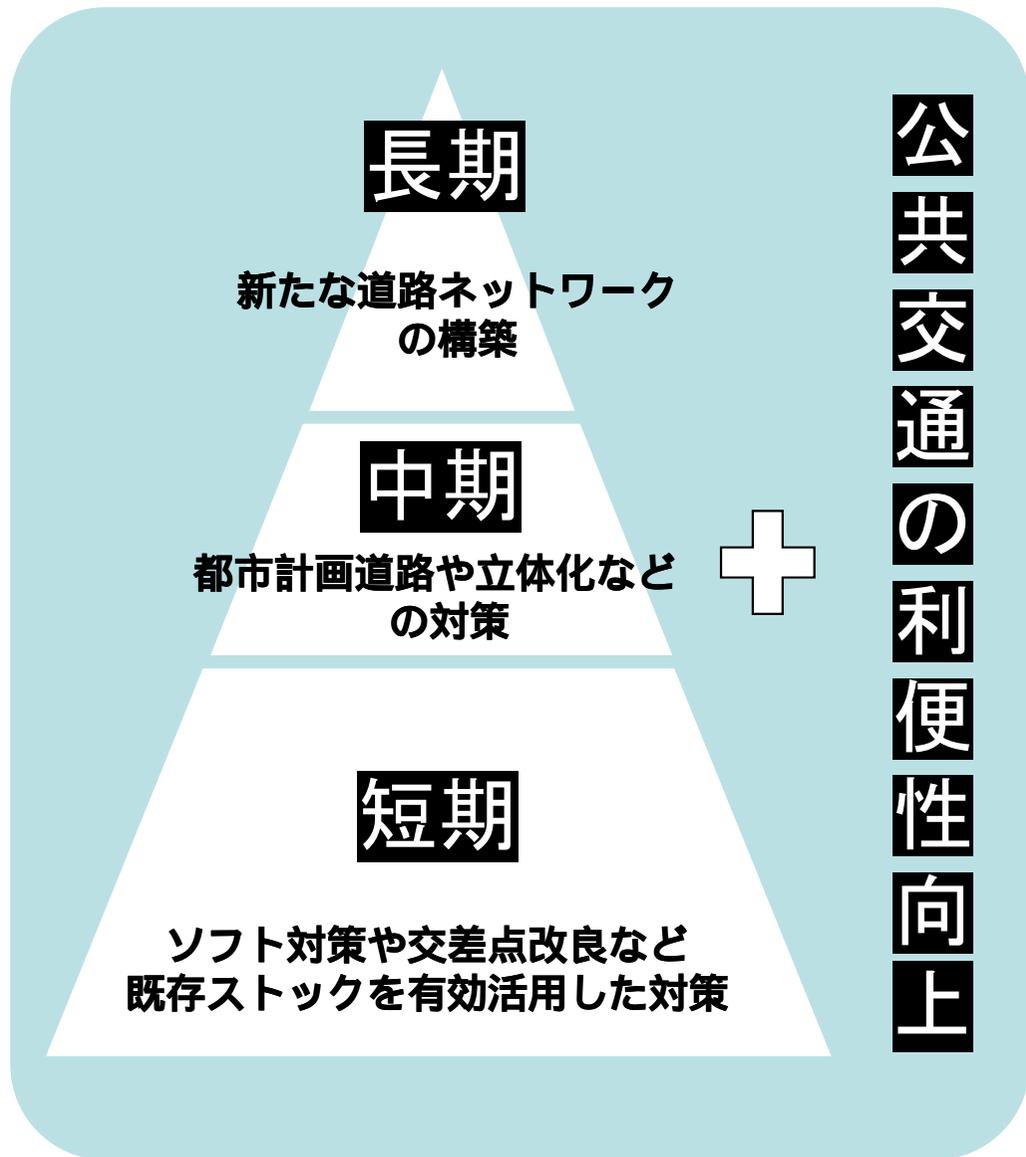


4. 熊本都市圏の対策方針について

(3) 熊本都市圏の今後の対策方針

- 今後、持続可能な対策について、国・県・市が役割分担しながら段階的に進めることとし、長期的なハード整備と並行して、即効性のある整備効果が見込める中期、短期対策を切れ目なく進めていく
- 渋滞対策協議会においては、短・中期で実行可能なハード対策やソフト対策を中心に検討を進めていく

1. 持続的・段階的な取り組み



2. 対策事例

短期対策

即効性の効果発現が期待できる
右折レーン延伸などの交差点改良

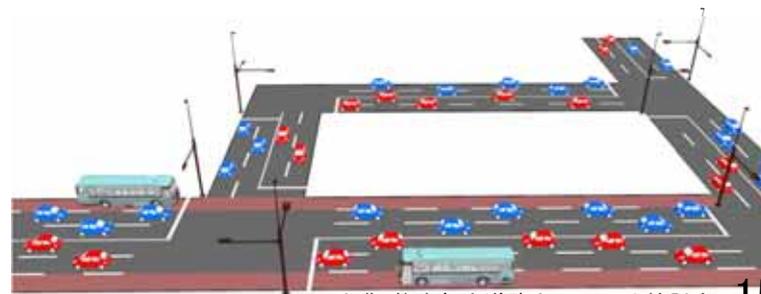


公共交通への転換を促すパーク&ライドの利用促進



中期対策

道路空間を再配分したバスレーンの設置(ベストミックス)



4. 熊本都市圏の対策方針について

(4) 緊急事態宣言期間中の交通状況(熊本県全域)

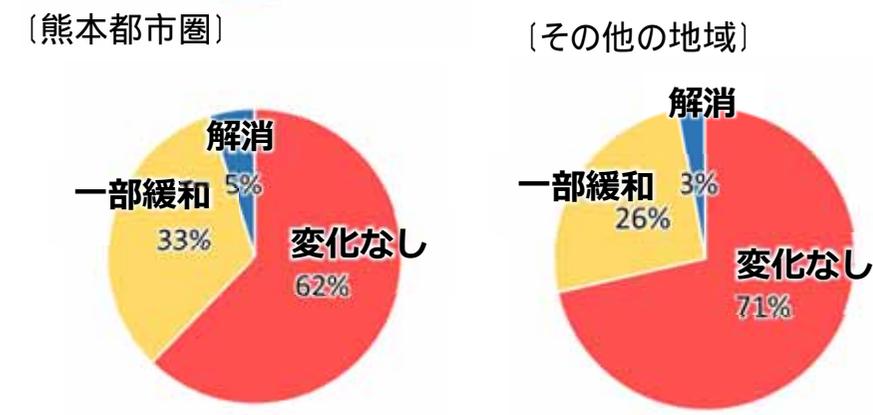
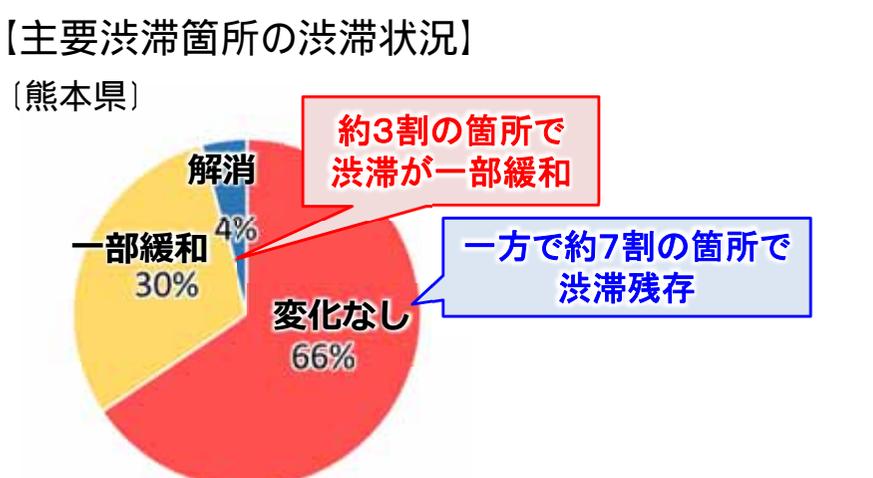
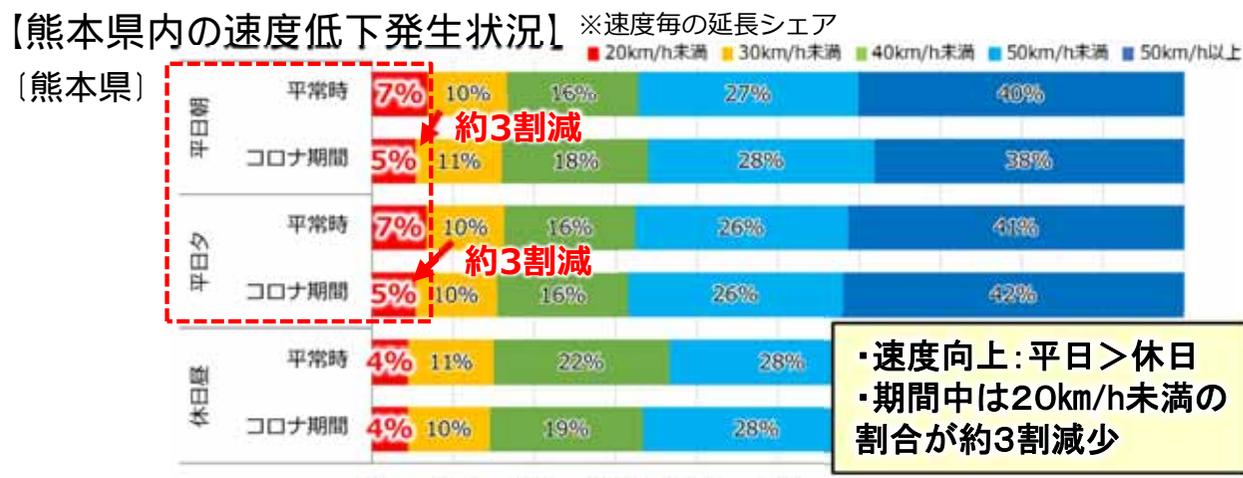
- 緊急事態宣言期間中、熊本県内では交通量が平日で1~2割程度減少、休日で2~4割程度減少していたことを確認した
- 各地点小型車の減少割合が大きく、大型車の減少割合は小さい



4. 熊本都市圏の対策方針について

(4) 緊急事態宣言期間中の交通状況(熊本県全域)

- 緊急事態宣言期間中、熊本県内では交通量の減少に伴い、平日朝ピーク時の20km/h未満の区間が約3割減少したことを確認した。特に渋滞の著しい熊本都市圏では約4割と減少の程度が大きいことを確認した
- 熊本県内の主要渋滞箇所については、全体の3割の箇所で渋滞が一部緩和していたことを確認した



【集計の考え方】
 各交差点に接続する全方向がセンサ対象道路以上の道路で評価(位置づけ)
 「解消」 期間中に全方向20km/h以上
 「一部解消」: 1方向でも20km/h未満⇒20km/h以上となった箇所
 「変化無し」: 上記以外の箇所
 ※データ: ETC2.0プローブ情報
 平常時: H31.4.19~R1.5.16 平日平均
 コロナ期間: 速報値: R2.4.17~R2.5.14 平日平均

データ: ETC2.0_平常時: 確報値: H31.4.19~R1.5.16 平日平均 / コロナ期間: 速報値: R2.4.17~R2.5.14 平日平均

4. 熊本都市圏の対策方針について

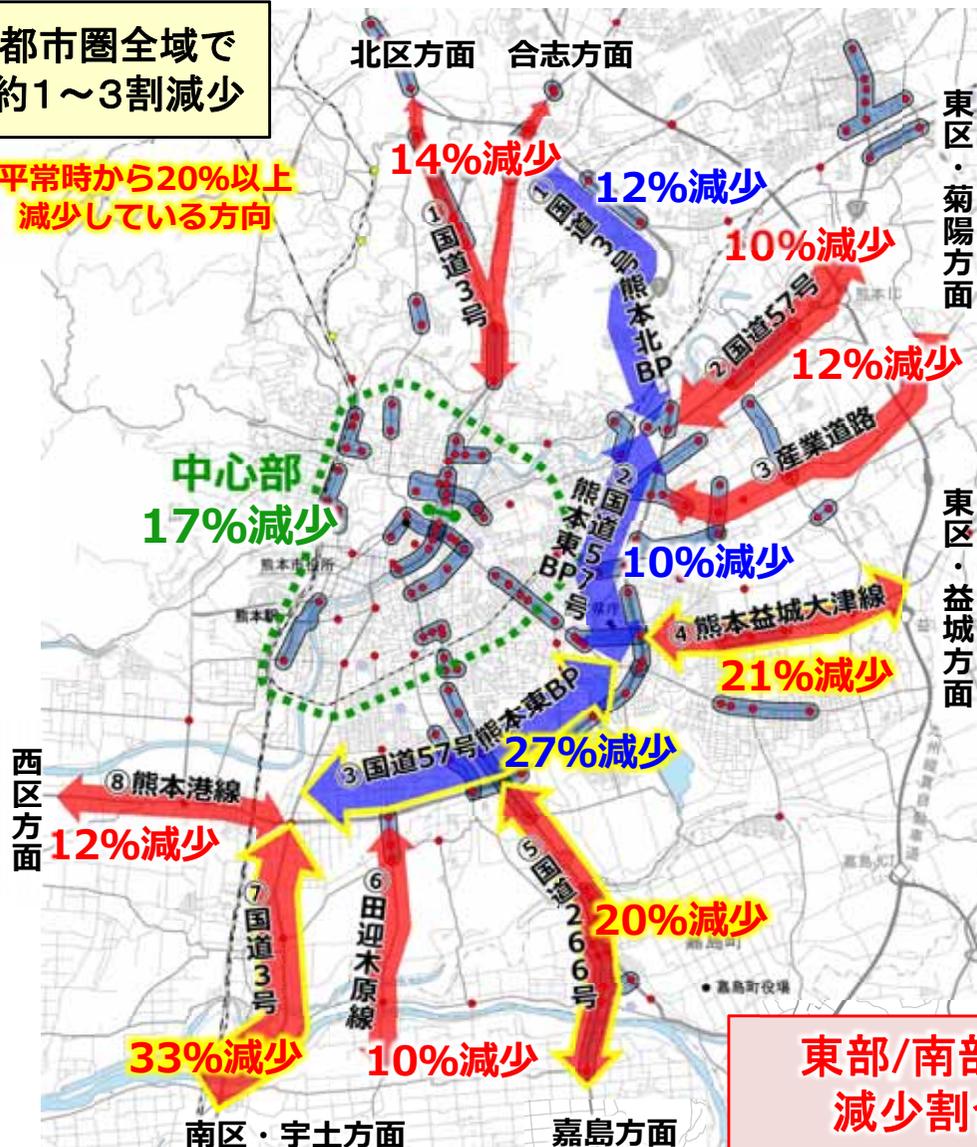
(4) 緊急事態宣言期間中の交通状況(熊本都市圏)

- 緊急事態宣言期間中、熊本都市圏において前年度同期間と比較し、各地点で約1～3割のピーク時の交通量が減少していたことを確認した
- 特に、都市圏の東部及び南部の交通量の減少割合が大きいことを確認した

【ピーク時の断面交通量の変化状況】

都市圏全域で
約1～3割減少

平常時から20%以上
減少している方向



方向	路線名	方面	平日ピーク時平均交通量(台/時)			
			平常時	緊急事態宣言期間中	減少台数	変化割合
中心部	国道3号(水道町)	-	2,395	1,997	399	-17%
放射軸①	国道3号(北部)	楠木方面	1,923	1,646	277	-14%
放射軸②	国道57号	菊陽方面	2,868	2,589	279	-10%
放射軸③	産業道路	菊陽方面	1,781	1,563	218	-12%
放射軸④	熊本益城大津線	益城方面	2,057	1,629	429	-21%
放射軸⑤	国道266号	嘉島方面	2,149	1,726	422	-20%
放射軸⑥	田迎木原線	城南方面	1,856	1,677	179	-10%
放射軸⑦	国道3号(南部)	宇都方面	2,635	1,752	883	-33%
放射軸⑧	熊本港線	熊本港方面	1,560	1,369	191	-12%
環状道路①	国道3号熊本北バイパス	-	2,404	2,119	286	-12%
環状道路②	国道57号熊本東バイパス(上水前寺)	-	3,206	2,900	306	-10%
環状道路③	国道57号熊本東バイパス(田井島)	-	2,771	2,026	745	-27%

データ：JARITC公表データ(トラカンデータ)/直轄トラカンデータ
平日ピーク時平均：7時/8時/17時/19時の4時間平均
平常時：H31.4.19～R1.5.16
緊急事態宣言期間中：R2.4.17～R2.5.14

東部/南部方面からの
減少割合が大きい

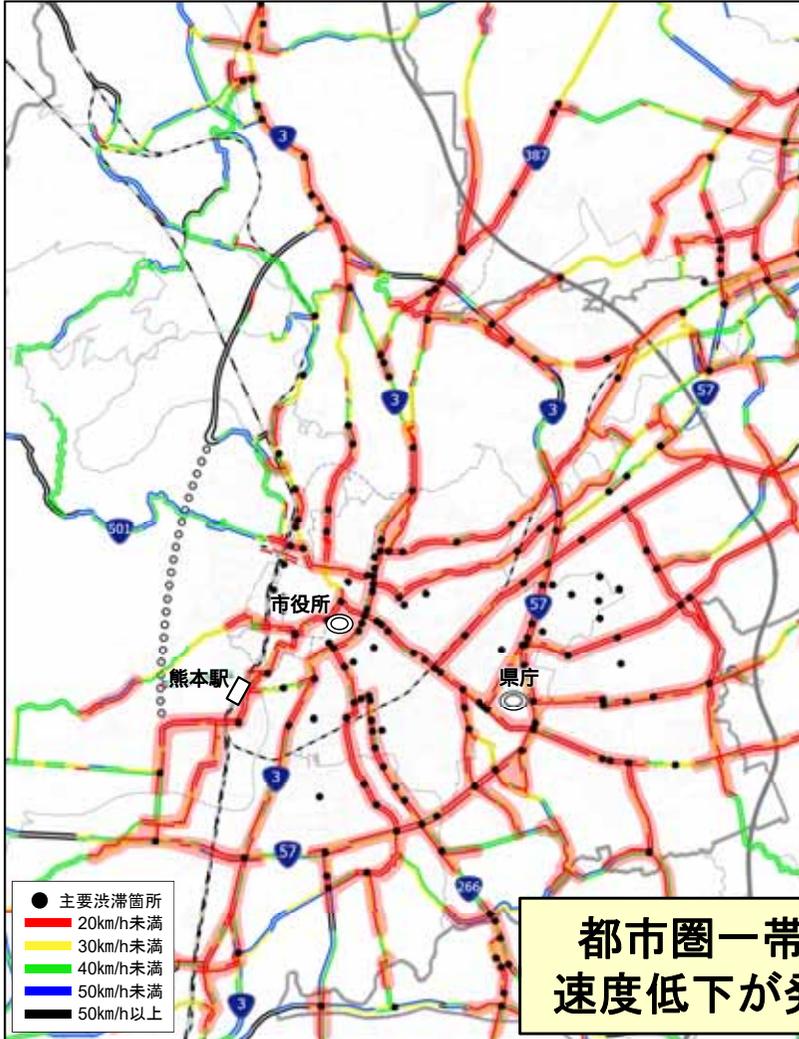
4. 熊本都市圏の対策方針について

(4) 緊急事態宣言期間中の交通状況(熊本都市圏)

- 緊急事態宣言期間中、熊本都市圏においては、**都市圏一帯に広がっていた速度低下が大きく改善**していた
- 特に**南部の国道3号や国道266号、熊本高森線**といった放射路線において大幅な速度向上を確認した
- 一方で、**①都市圏北部の国道3号や②都市圏東部の国道57号熊本東バイパス周辺、③中心市街地**における速度低下の状況については平常時と比較し、大きな変化は見られなかった

平常時(H31.4.19~R1.5.16)

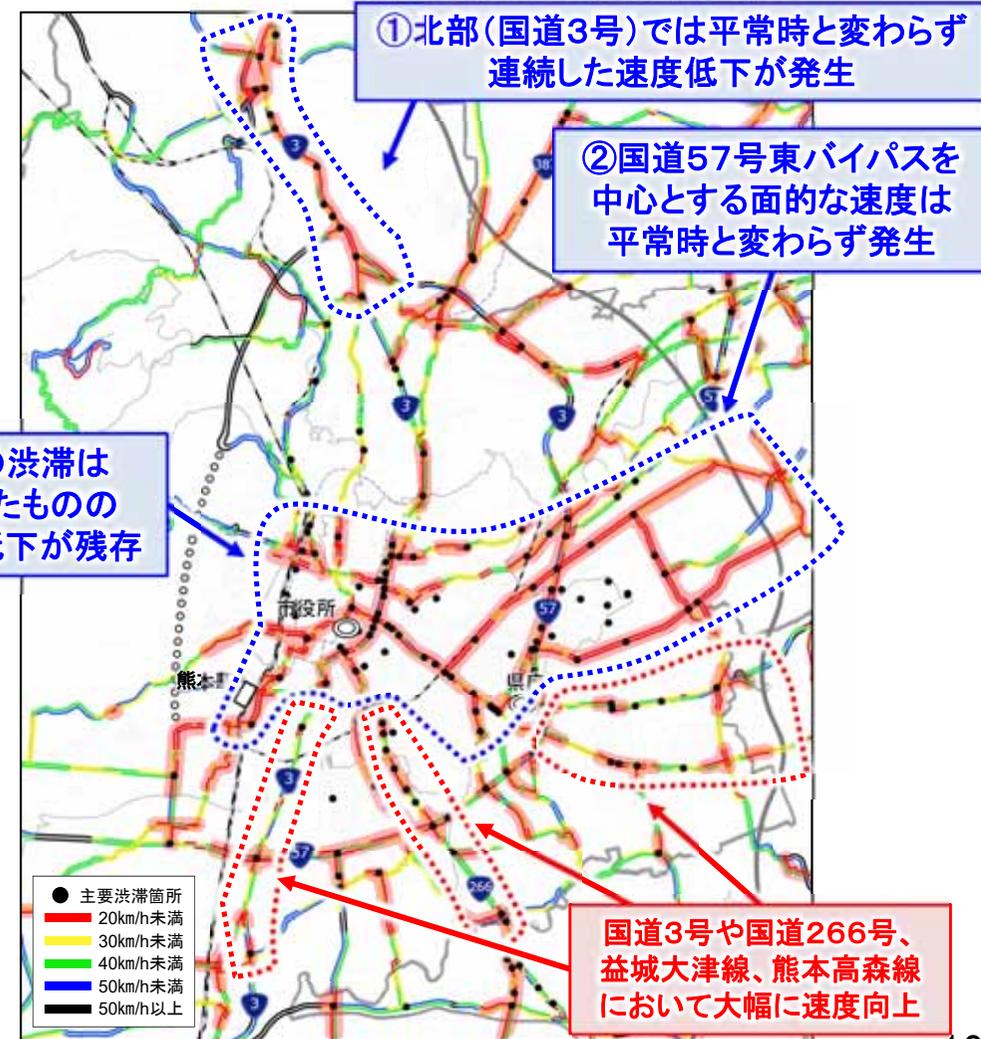
【混雑時旅行速度】 朝:7-9時平均又は夕:17-19時平均の低い方の速度を採用



データ: ETC2.0 (確報値: H31.4.19~R1.5.16 平日平均)

緊急事態宣言期間中(R2.4.17~R2.5.14)

【混雑時旅行速度】 朝:7-9時平均又は夕:17-19時平均の低い方の速度を採用



データ: ETC2.0 (速報値: R2.4.17~R2.5.14 平日平均)

4. 熊本都市圏の対策方針について

(4) 緊急事態宣言期間中の交通状況(まとめ)

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、緊急事態宣言(令和2年4月17日-5月14日)が発令された
- 緊急事態宣言下における交通状況(渋滞の変化)を分析し、今後の渋滞対策の検討を引き続き行っていく

道路交通の観点

期間中の自動車交通量の減少

- ・在宅推進/時差出勤による通勤通学目的交通の減少及び平準化
- ・不要不急の外出自粛による私用目的交通の減少
- ・対面打ち合わせや出張自粛により業務目的交通の減少



【熊本都市圏に関する交通状況分析】

(交通量)

- ・都市圏全域で交通量は約1~3割減少
特に東部(東区・益城方面)や南部(南区・宇土方面)の減少割合が大きい

(速度状況)

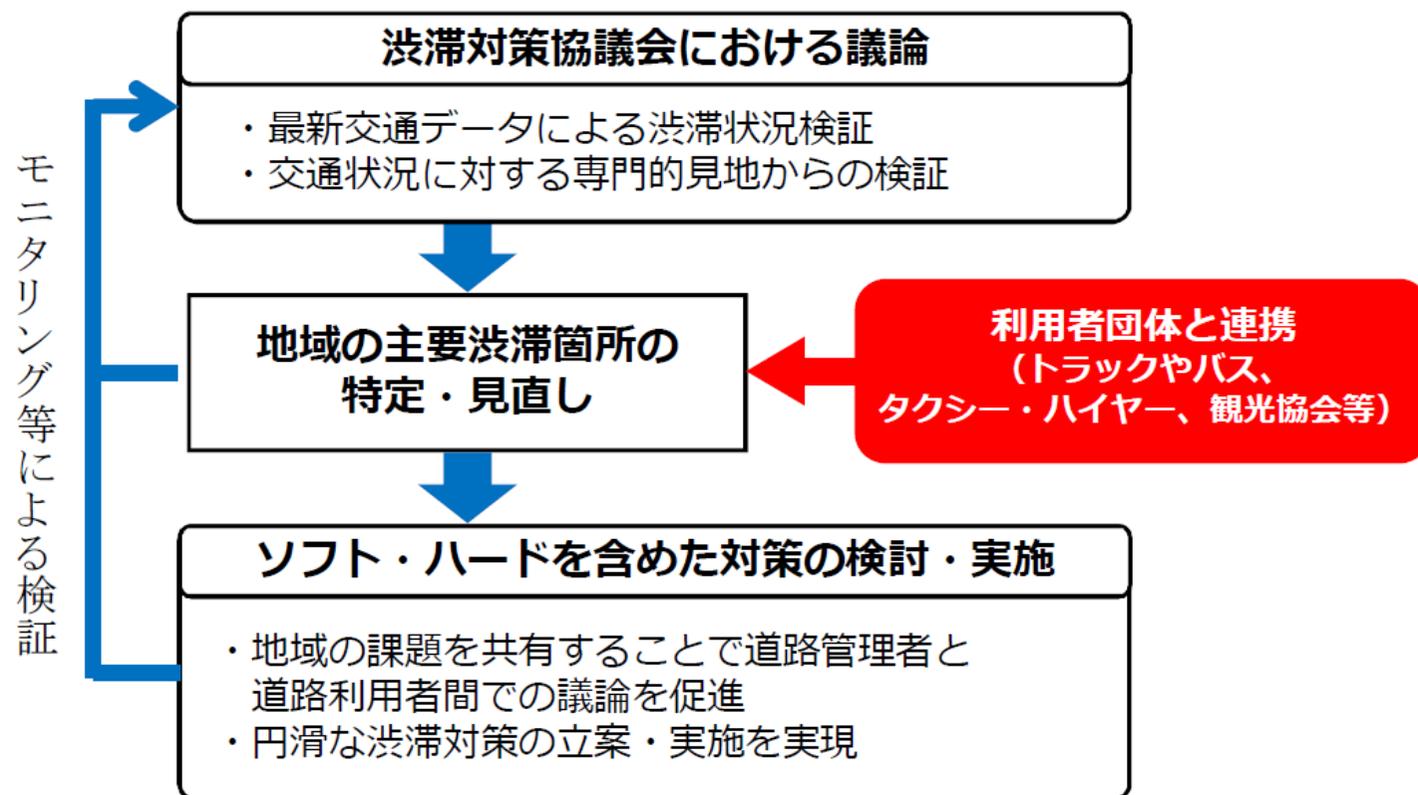
- ・平日朝夕ピーク時(通勤・通学時)の速度向上が著しい
期間中は20km/h未満の割合が約4割減少
- ・東部(益城大津線/熊本高森線)や南部(国道3号や国道266号)における速度改善が大きい
- ・中心部や国道57号東バイパスを中心とする面的な速度低下は平常時と変わらず発生
- ・北部(国道3号)では平常時と変わらず連続した速度低下が発生

5. 官民連携による渋滞対策

(1) 取り組みの概要

○人・物の輸送の効率化を図るため、渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定したうえで、即効性のある渋滞対策を実施する

[渋滞対策の流れ]



<トラックが渋滞に巻き込まれている状況>



<バスが渋滞に巻き込まれている状況>

今年度も引き続き、トラック・バス等事業者から見た渋滞箇所の対策を実施予定

5. 官民連携による渋滞対策

(2) 対策要望箇所

【トラック事業者からの対策要望箇所(令和元年10月)】

都道府県	渋滞箇所	
熊本県	国道3号 水道町交差点付近 国道3号 四方寄町交差点 国道3号 植木町 国道57号 保田窪北交差点 国道3号 鹿子木町交差点 国道3号 浄行寺交差点 国道3号 宮原交差点付近 国道57号 田井島交差点付近 国道266号 上仲間交差点付近 国道3号 松橋八代市間 国道3号上り 松橋 国道3号 舞尾交差点 国道3号 熊本市水道町	国道3号 山室交差点 国道3号 松原交差点 国道3号 藤崎宮前交差点 国道3号 北部近辺 国道57号 産業道路との交差点付近 国道57号 市民病院前付近 国道57号 近衛隊通り 国道57号 石坂交差点付近 国道266号 著町橋付近 国道266号・国道324号 上天草市、天草市内 国道324号 瀬戸大橋 県道14号 八代鏡宇土線

【バス事業者からの対策要望箇所(令和元年10月)】

都道府県	渋滞箇所	
熊本県	県道103号 八反田～保田窪付近 県道28号 水道町～市役所付近 県道28号 田崎橋～田崎市場付近 県道337号 黒髪六丁目小礮橋付近 県道231号 楠二丁目交差点(信号機2力所) 県道145号 渡鹿九丁目1-1(熊本星翔高校出入り口付近) JR踏切上下線 県道36号 佐土原BS付近 国道57号 西原BS付近 国道3号 四方寄町信号交差点付近 国道3号 大窪二丁目交差点付近 国道3号 投刀塚交差点付近 国道3号・県道28号 水道町交差点付近 国道3号 杉島交差点付近 国道3号 松原交差点付近	県道103号 新南部入口バス停 上下付近 国道57号・国体道路東西線～産業道路 保田窪北交差点付近 県道28号 田崎踏切 上下付近 国道3号 浄行寺交差点～山室付近 県道337号 浄行寺交差点～黒髪六丁目付近 県道37号 薬園町交差点～室園交差点付近 国道266号 著町橋～杉上今付近 国道266号 田井島バス停付近 県道226号 真島橋付近 県道103号 江津団地入口交差点付近 国道57号 松原交差点～三角 国道266号 三角～松島付近 国道3号 銀座橋際交差点～中央街交差点 国道57号・県道228号 上水前寺交差点付近

【ハイヤー・タクシー事業者からの対策要望箇所(令和元年10月)】

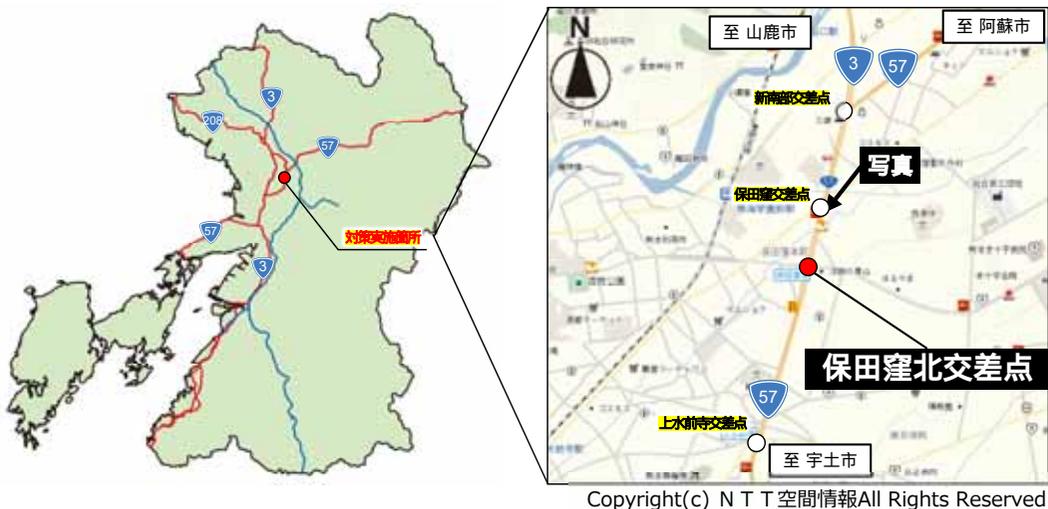
都道府県	渋滞箇所	
熊本県	国道3号 水道町交差点付近 国道3号 代継橋交差点付近 国道3号 夕葉橋付近 国道3号 宮原交差点付近 国道57号 田井島交差点付近	国道57号 保田窪交差点付近(保田窪、保田窪北) 熊本県道14号 鏡町鏡交差点付近 熊本県道28号 白山三丁目交差点付近 熊本県道103号 熊本県立大学交差点付近 産業道路 本荘(地域医療センター前)～九品寺交差点付近

5. 官民連携による渋滞対策

(3) 今年度対策完了箇所: 国道57号保田窪北交差点

- 令和2年6月21日に **国道57号熊本東バイパス保田窪北交差点の渋滞対策が完了**した
- 今後は **対策効果の検証**を行い、協議会にて報告予定である

位置図



対策概要

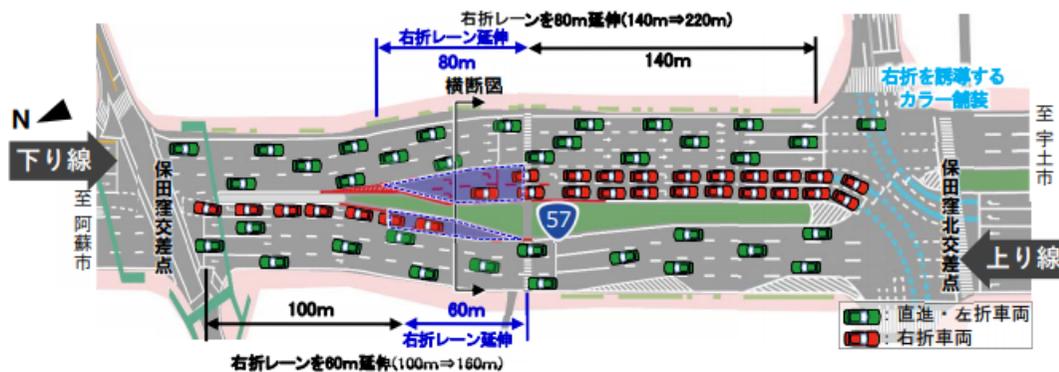
対策前

・混雑時に右折車が右折レーンに収まりきれず、直進する車の進行を阻害して渋滞や事故が発生。

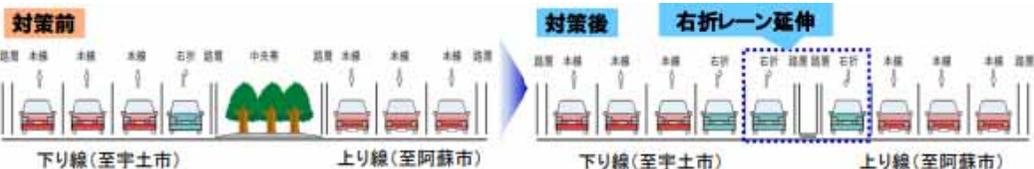


対策後

・中央帯を一部撤去して、右折レーンを延ばすことで、右折車が右折レーンに収まると共に、直進する車の進行が円滑になり、渋滞緩和や追突事故防止を期待。



横断面図



[出典] 熊本河川国道事務所記者発表資料 (R2.6.22)

5. 官民連携による渋滞対策

(4) 今年度対策実施予定箇所: 植木町豊田交差点

- 国道3号植木町豊田交差点は熊本市内から菊池方面へ向かう右折車が多く、右折滞留車が右折レーン内に収まりきらず本線上まで滞留し、本線車両の進行を阻害している
- 右折レーン延伸により、本線の車両の進行阻害を改善し、国道3号の混雑緩和に期待できる

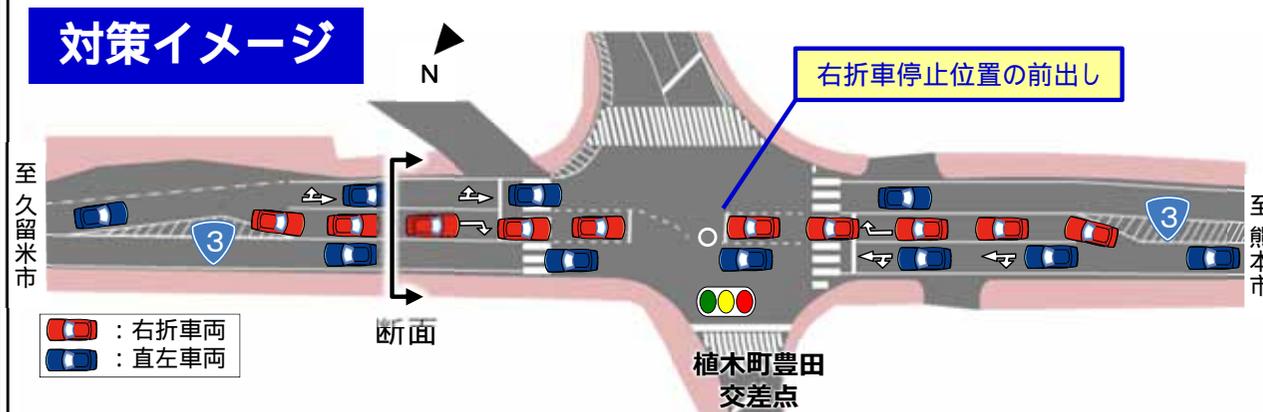
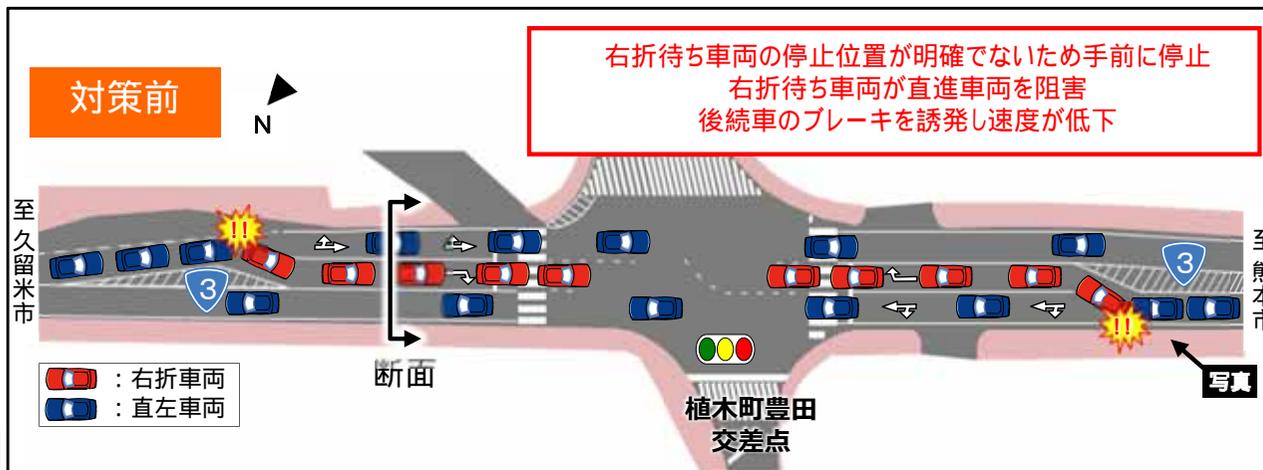
位置図



広域図



説明図



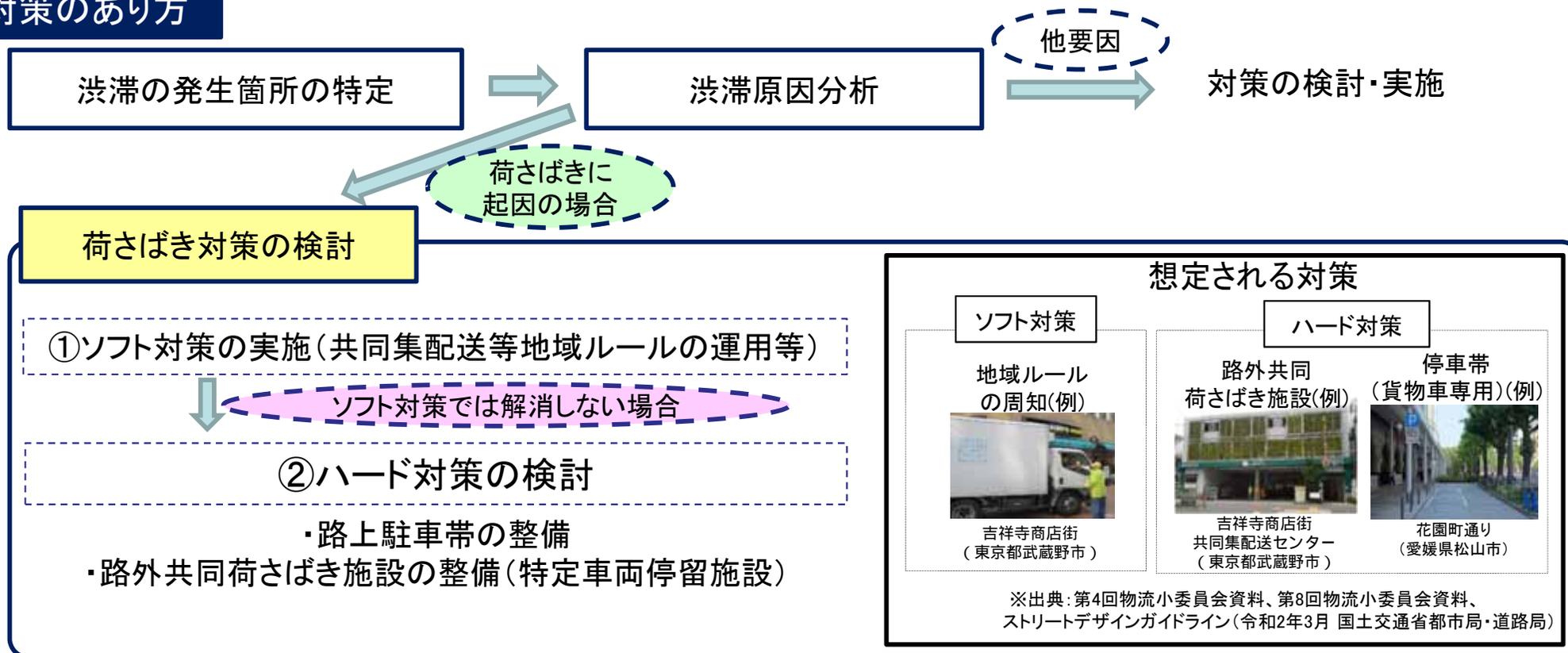
【断面図】



背景

- 都市内の交通渋滞については、環状道路整備やバイパス整備、拡幅事業、付加車線の設置等のハード対策に加え、公安委員会との連携、路肩を活用した柔軟な車線運用などのソフト対策により、渋滞解消のための対策を進めてきた。
- また、駐車場整備についても、各自治体における附置義務条例を基にした取組が進められている。
- 一方、商業地域等では依然として、路上荷さばきに起因して交通渋滞が発生していると考えられる箇所も存在する。

対策のあり方



7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

- 大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、全国の主要渋滞箇所の1割以上を占めているなど、渋滞の大きな要因
- 重要物流道路では、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用(R2. 1～)することで、道路交通アセスメントを確実に実施。

[主要渋滞箇所の要因]

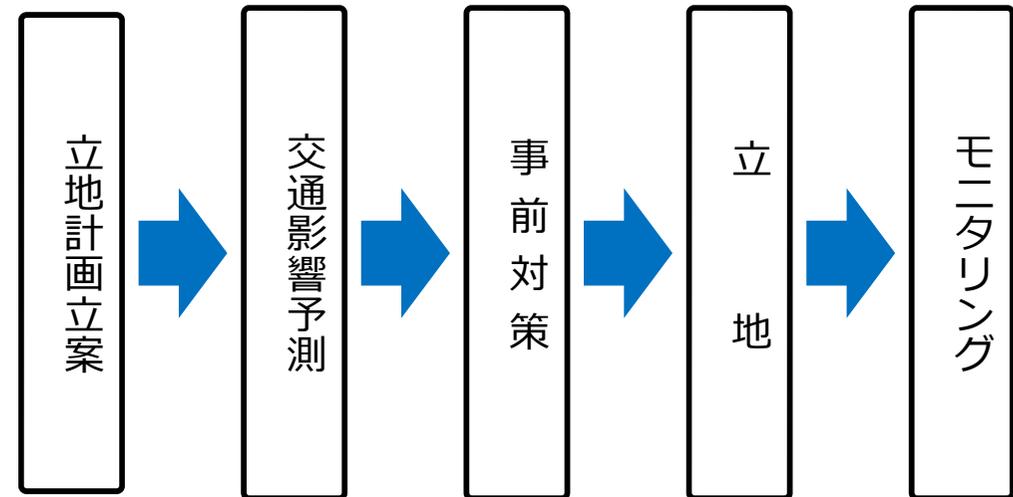


商業施設が
渋滞要因
約1割
(約1,200箇所)

[商業施設周辺の渋滞の様子]



[道路交通アセスメントの流れ]



道路交通アセスメント:

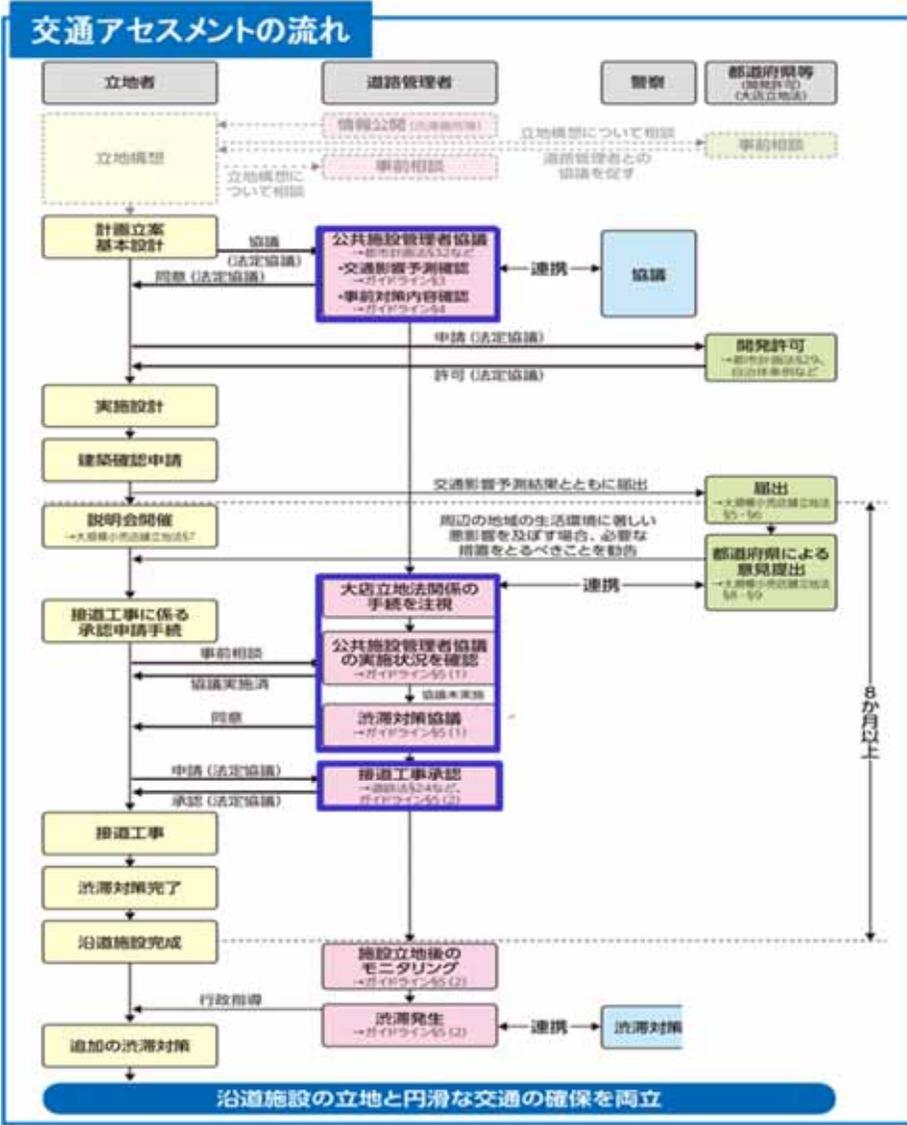
立地に先立って周辺交通に与える影響を予測し、適切な対策を事前に実施することによって、既存の道路交通に支障を与えることなく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討する取組み

<「重要物流道路と主要渋滞箇所の位置」及び「ガイドライン」等>

URL : <http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

- 商業施設等の立地による渋滞が全国の主要渋滞箇所約1割を占め、渋滞対策をより一層強化することが必要
- 重要物流道路については、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、自治体の大規模小売店舗立地法担当部局など関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用することで、道路交通アセスメントを確実に実施



ガイドラインの概要

【対象施設】
 重要物流道路(直轄)の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。
 (1) 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの
 ア 小売業を行うための店舗(店舗面積1,000㎡を超えるもの)
 イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの(集合住宅を除く。)
 (2) 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議(法定協議)が必要とされていること
 (3) 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
 (4) 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの

【交通影響予測】
 対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。

【渋滞対策】
 交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。

【乗入れ工事の承認申請時】
 対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること(同意していること)を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。

【乗入れ工事の承認時】
 承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を文書で付記。

【対象施設の立地後の対応】
 立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。

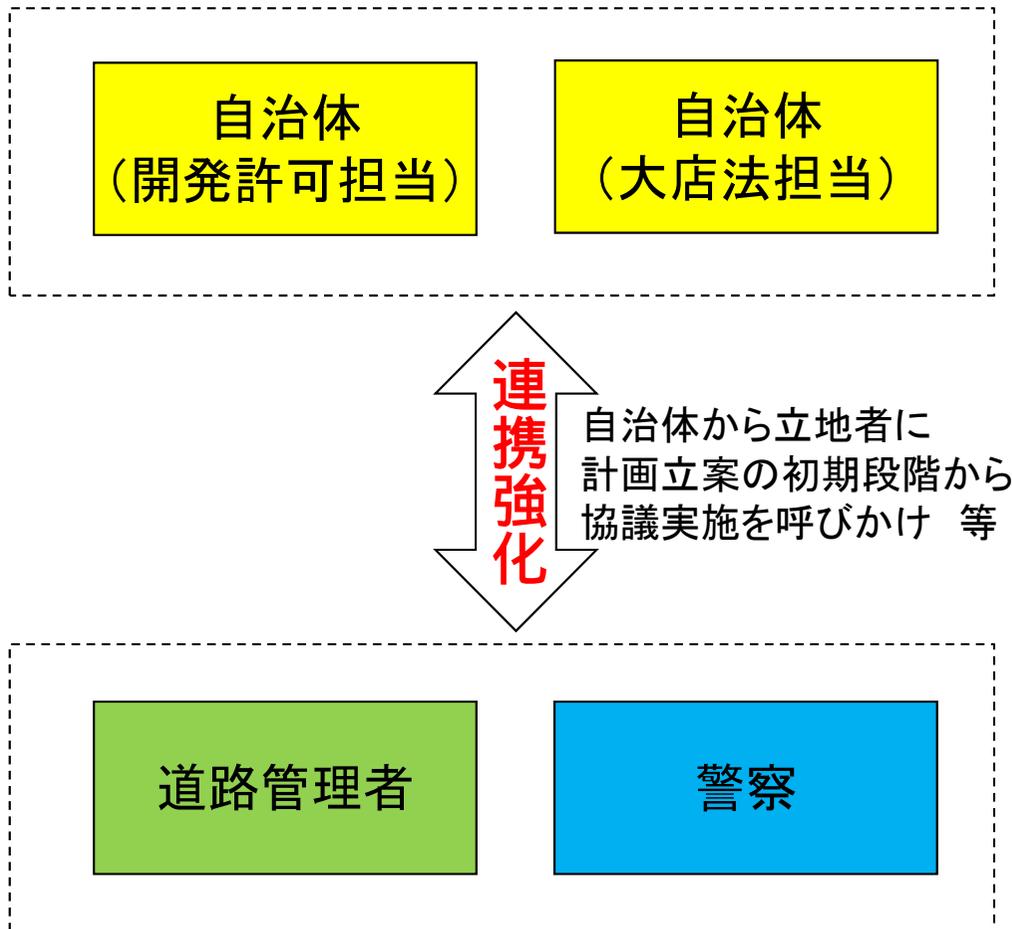
【関係機関との連携】
 計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。

【渋滞箇所等の情報公開】
 立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

出典:第5回道路交通アセスメント検討会資料(令和元年7月)

7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

- 立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるため、また、協議の輻輳等により立地者に過度の負担が生じないように適切な運用を図るためには、自治体等と道路管理者が密に連携を図ることが必要不可欠。
- 運用開始に向け、説明会等を通じて、開発許可及び大店立地法手続きを所管する自治体関係部局や関係業界の事業者等との協力体制を構築。



大店立地法手続き所管部局との連携の事例 (富山県の事例)

大規模小売店舗立地法 届出の手引き
(再改定指针对応版)〔第5版〕(H31.4 富山県) 抜粋

(2) 新設の届出(法第5条第1項)手続きの流れ

① 事前相談

富山県商工労働部商業まちづくり課が窓口です。手続きの流れや書類作成方法についてご相談ください。

○窓口

商工労働部商業まちづくり課	大規模小売店舗立地法全般	076-444-3253
---------------	--------------	--------------

必要に応じて、下記に掲げる県の関係課(出店予定地を管轄する土木センターや警察署を含む。)と事前に協議してください。特に駐車場の自動車の出入口(位置、幅、方向など)、交通量調査(調査の必要性、調査地点、調査方法など)、騒音予測(予測地点の選定、基準値、評価など)には時間がかかるので、早めに協議されることをおすすめします。

県の関係機関のほかに市町村や国の関係行政機関との協議が必要となる場合があります。

たとえば、国道8、41、156、160号線沿いに出店しようとするときには、国土交通省富山河川国道事務所と協議してください。

県の大店法手引きにおいて、道路管理者との事前協議を呼びかけ

⋮

計画段階から予測・対策検討を行い、効果的な対策を実施

出典: 第5回道路交通アセスメント検討会 資料(令和元年7月)

8. 今後の進め方について

- 最新の交通データを収集・整理し、主要渋滞箇所の交通状況のモニタリングを実施していく
- 構築した検討体制により、モニタリング結果等を有効に活用し地域毎の渋滞対策の検討を推進していく

“交通渋滞対策協議会”による議論

最新の交通データによる渋滞状況の検証

地域の交通状況の変化等に対する専門的見地からの検証 等

“エリアワーキング”による議論

交通状況のモニタリング（主要渋滞箇所のフォローアップ）

地域の交通課題の共有

ソフト・ハードを含めた具体的な対策の検討・調整 等